

令和6年9月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和6年9月10日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|---|
| 1. 今原ゆかり議員 | (1) 災害対応力の強化について
(2) 軽度・中等度の難聴支援について |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 情報公開について
(2) 旧高浜市立郷土資料館について
(3) 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について |
| 3. 柴口征寛議員 | (1) 環境行政について
(2) 住民に寄り添った対応を求めて
(3) 小中学校の環境改善について |
| 4. 野々山啓議員 | (1) カーボンニュートラルの取り組みについて
(2) 高浜市の文化・芸術振興について |
| 5. 鈴木勝彦議員 | (1) 令和7年度予算編成に向けて
(2) 大規模災害の対応について
(3) 庁舎内危機管理について |
| 6. 倉田利奈議員 | (1) 環境行政について
(2) 防災について
(3) 公有財産について |

出席議員

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 橋 本 友 樹 | 2 番 | 荒 川 義 孝 |
| 3 番 | 神 谷 直 子 | 4 番 | 杉 浦 康 憲 |
| 5 番 | 野々山 啓 | 6 番 | 今 原 ゆかり |
| 7 番 | 福 岡 里 香 | 8 番 | 岡 田 公 作 |
| 9 番 | 長谷川 広 昌 | 10 番 | 北 川 広 人 |

11番 鈴木 勝彦

13番 倉田 利奈

12番 柴口 征寛

14番 黒川 美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	深谷 直弘
教 育 長	岡本 竜生
企 画 部 長	木村 忠好
総合政策グループリーダー	榊原 雅彦
秘書人事グループリーダー	野口 恒夫
I C T推進グループリーダー	平川 亮二
I C T推進グループ主幹	東 文彦
総 務 部 長	杉浦 崇臣
行政グループリーダー	久世 直子
財務グループリーダー	本多 征樹
市 民 部 長	岡島 正明
市民窓口グループリーダー	神谷 直子
経済環境グループリーダー	島口 靖
税務グループリーダー	西口 尚志
福 祉 部 長	磯村 和志
地域福祉グループリーダー	東條 光穂
介護障がいグループリーダー	都築 真哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	中川 幸紀
健康推進グループ主幹	鈴木 美奈子
こども未来部長	磯村 順司
こども育成グループリーダー	板倉 宏幸
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都 市 政 策 部 長	杉浦 睦彦
土木グループリーダー	清水 健
都市計画グループリーダー	村松 靖宣
防災防犯グループリーダー	芝田 啓二

上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループ主幹	大 村 智 康
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
主 査	森 本 将 史
主 任	立 花 容史枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承お願いいたします。

初めに、6番、今原ゆかり議員。一つ、災害対応力の強化について、一つ、軽度・中等度の難聴支援について、以上2問についての質問を許します。

6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告の順に一般質問をさせていただきます。

初めに、災害対応力の強化についてお聞きいたします。

本年1月1日に発生しました能登半島地震は、災害関連死21人を含む341人の貴い命が奪われ、12万棟を超える住家被害など、甚大な被害をもたらしました。今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされています。8月8日には、宮崎県の日向灘沖で震度6弱を観測した地震の発生を受け、気象庁は、南海トラフ巨大地震の可能性が高まった際に出す臨時情報が発表され、緊張の1週間

となりました。また、8月に発生した台風10号は、日本列島に記録的な大雨や暴風雨をもたらし、大きな影響を与えました。お亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げるとともに、浸水被害などに遭われた方にお見舞いを申し上げます。

ほかにも、山形県、秋田県をはじめ、各地で大雨による被害が発生しています。発達した雨雲が連なって豪雨災害を引き起こす線状降水帯、気象庁は発生の可能性を12時間から6時間前に伝える半日前予測について、都道府県単位で警戒を呼びかける新たな運用を5月27日から始めました。

そこで、気象庁が委嘱して、自治体への災害対応の助言を行う気象防災アドバイザーについてお聞きます。

今年の4月時点で272人が委嘱されており、47都道府県全てにいます。近年では、自治体に常駐する職員として採用されている例もあります。適確な避難指示で被害を最小化するため、気象防災アドバイザーの活用を検討してはどうかと思いますが、本市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 御質問の気象防災アドバイザーについてお答えいたします。

現在、本市では、気象防災アドバイザーを常駐する職員として採用する計画はございませんが、先月8月5日に、自治体職員で気象予報士、気象防災アドバイザーである市川氏を講師にお招きし、職員向け水害対策研修を開催しております。

研修の対象者は、管理職、都市政策部職員、水防対策を担うポンプ班職員、避難所配置職員、小・中学校の教員とし、令和5年6月2日の線状降水帯の発生状況についての豪雨のメカニズム、大雨による災害リスク、被害を軽減するための情報収集方法、災害対応に当たる職員の心構えなどの内容となっております。

今後も必要に応じ、気象防災アドバイザーを講師にお招きした研修会などの開催を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

台風や大雨の発生に備え、自身や家族の避難行動計画を時系列で定めるマイ・タイムライン。こちらは2015年の関東・東北豪雨で茨城県常総市を中心に約4,300人が逃げ遅れ、自宅などに取残されたことを教訓に生み出されました。

本市は防災マップへ追加し、全戸配布を行っていますが、その後の活用、市民への啓発はどのようにされていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問のマイ・タイムラインの活用、市民への啓発についてお答えをさせていただきます。

マイ・タイムライン、避難行動計画とは、御自身や家庭内で自助として取り組む事前の防災行動計画と呼ばれるもので、災害発生が予想される時刻に向かって、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ決めておくものであります。

マイ・タイムラインの作成を通じて、御自身や家庭内で日頃から災害時における行動や決まり事を決め、必要なものを準備しておくことで、有事の際に迅速な行動、身の安全の確保につながるものとなります。

御質問のマイ・タイムラインの活用、市民への啓発につきましては、小学校総合学習の出前講座や、まちづくり協議会や町内会、市内団体などの防災講座の際に、ハザードマップを活用した自宅周辺の災害リスクの確認や、マイ・タイムラインの作成の重要性を啓発し、出前講座等の中でマイ・タイムラインを作成してもらうなどの取組を行うなど、本年は8月末までに、高浜小学校、高取小学校、翼小学校の出前講座を含め、延べ615人に御参加をいただいております。なお、令和3年度からの累計では、約1,800人の方の参加をいただいております。

加えて、NPO法人レスキューストックヤードと協力し開催しております防災講演会等においても、マイ・タイムラインの普及、啓発に努めております。

今後も引き続き、マイ・タイムラインの普及、啓発を進め、マイ・タイムラインの作成に結びつくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、耐震化補助制度などについてお聞きします。

発災時に命を守るため、被害を最小限に抑えることも考えていかなければなりません。本市は昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に対して無料の耐震診断をしていますが、最近の実績について教えてください。また、これまでの診断の結果についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 無料耐震診断、無料耐震補助制度についてと、また無料耐震診断の実績についてお答えいたします。

昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅に対しまして、本市では平成14年度から無料耐震診断を実施しております。

なお、耐震診断の方法は、一般財団法人日本建築防災協会、「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法としております。

最近の無料診断の実績といたしまして、令和元年度は22件、令和2年度は17件、令和3年度は23件、令和4年度は9件、令和5年度は8件、今年度につきましては8月末時点において8件実施しております。令和6年8月末までに実施いたしました約1,130件に対し、一般診断法による

診断区分において、震度6強から震度7クラスの大規模地震に対しまして、倒壊しないまたは一応倒壊しないと判定されたものが約120件、耐震改修が実施されたものが約110件、解体等により除却されたものが約170件となっており、残り約6割が耐震対策が未実施となっております。

住宅の耐震改修工事には多くの費用が必要となることを課題と捉え、令和4年度から、一定の耐震基準を満たせば建物全体ではなく、常時使用する部屋を先行的に耐震改修することができる段階的耐震改修工事の補助制度を導入し、耐震改修を促しております。

また、今年度は、固定資産税の納税通知書送付に合わせ、補助制度のリーフレットを同封するなどの取組も行っております。

引き続き、耐震診断を受けられた方に対して、補助制度の活用を促すとともに、無料耐震診断や補助制度の周知を図ってまいります。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

しっかり推進を進めていただきたいと思います。

発災直後には消防力が不足し、家具の下敷きなどによる逃げ遅れや火災が命取りになってしまいうこともあります。耐震シェルターや防災ベッド、家具の転倒防止器具の設置の促進も必要です。設置に対しての補助金について、市の考えをお聞きます。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、耐震シェルターや防災ベッドについてお答えをさせていただきます。

耐震シェルターや防災ベッドの設置は耐震改修に要する費用面等の理由から、建物全体の改修が難しい場合など、室内に1室は安全なスペースを確保していただきたいとの思いから、平成21年度より開始をいたしました。

令和6年3月末時点において、これまでの実績といたしましては、耐震シェルター3件となっております。今年度実施状況といたしましては、耐震シェルター1件となっております。

続きまして、家具の転倒防止器具についてお答えをいたします。

地震が発生したとき、たんすや冷蔵庫などの重い家具に挟まれると命を落とす危険性があります。本市では家具の固定や設置場所の移動など、事前の対策でけがや逃げ遅れを防ぐことができるため、大地震が起きる前に家具の転倒防止に対する補助を実施しております。

補助の対象は65歳以上の独り暮らしの方、65歳以上の者のみの世帯の方、障害者手帳をお持ちで同居の家族に手帳の交付を受けていない18歳以上65未満の方がいない世帯の方が対象となり、年1回、家具2点まで無料で取付けが可能となります。

補助実績といたしましては、補助を開始いたしました平成16年度からの累計で197件となっておりますが、近年の補助実績は減少傾向となっており、平成30年度が2件、令和元年度から令和

4年度までがゼロ件、令和5年度が2件となっております。

耐震シェルターや防災ベッド、家具の転倒防止器具の取付補助金制度につきましては、近年の補助実績等を踏まえ、補助内容の検討が必要であるものと認識をいたしております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今、関心が高まっているときだと思いますので、補助対象の拡大も考えていただけたらと思います。

次に、備蓄品についてお聞きします。

国の中央防災会議は6月、災害対応の基礎となる防災基本計画を修正しました。ポイントは、能登半島地震で高齢者などの要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に福祉的な支援の必要性が明記されました。これにより避難所の環境改善が進められます。

修正された計画では、市町村に対し、避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや、トイレトレーラーなど、より快適なトイレの設置に努めることを求めています。

令和2年に一般質問をさせていただいたときには、段ボールベッドが出始めた頃だったと思いますけれども、現在、間仕切りや段ボールベッドの備蓄はどのようになっていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の間仕切りや段ボールベッドの備蓄状況についてお答えをいたします。

まず、間仕切りにつきましては、ワンタッチパーティションが1,182基、屋根付きのパーティションが30基、段ボール間仕切り175基を備蓄しております。

次に、段ボールベッドでございますが、令和2年6月定例会の今原議員の一般質問に対し、段ボールベッドは湿気に弱いなど、保存環境に細心の注意を払う必要がございます。購入という視点だけではなく、事業者との災害協定の締結なども視野に入れながら、整備に向けた検討を進めていく必要がある旨、御答弁をさせていただいております。

その後、2020年、令和2年11月6日に、災害時における段ボール製品の供給等に関する協定書を事業所と締結をしており、災害時の段ボール製品の整備体制を強化いたしております。

段ボールベッドとは別に、避難所用のベッドとして、アルミ製の折り畳みベッドを1,182基備蓄をいたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

去る7月14日、港小学校区おやじの会が主催する防災勉強会に参加させていただきました。高浜小学校の防災倉庫、マンホールトイレの場所を見学し、アルファ米でおにぎりを作って昼食に。

また、町内別にグループをつくり、自宅の家具の配置や避難経路の確認、ブロック塀などがある危険箇所の意見交換もできました。最後は簡易トイレを組み立て、液体を使用して使い方を学びました。その際、市民の方から、「予測される避難者数に対して食料が少ないのではないか」という御意見をお聞きしました。

ほかの議員の3月定例会の一般質問の答弁では、令和5年度の1人当たり5食分から、令和8年度に9食分まで備蓄する計画だと言われておりました。それだけ数量が増えてもこれまでと同じ場所の防災倉庫で備蓄できるのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 今原議員の御質問のとおり、さきの3月定例会、一般質問において、橋本議員の備蓄品に対する御質問の際、食料については、令和5年度で1人当たり5食分を備蓄する予定をしており、令和8年度までに9食分まで備蓄する計画である旨の答弁をいたしております。

令和8年度までに9食分の食料を備蓄いたしましても、現在の市内3か所の備蓄倉庫での管理が可能でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、トイレ問題についてお聞きします。

今回の被災地である石川県では約2.5万回分、基礎自治体でも約8.3万回分の携帯トイレが備蓄されていましたが、全く足りず、発災当初は大きな問題となりました。急遽、政府により約100万回分を超える携帯トイレが追加で供給されたと聞いております。実際、消防庁が発表した地方防災行政の現況でも、自治体における携帯トイレの備蓄は必要量に達していない状況にあると言われております。

さきの勉強会でも、能登半島地震の避難所のトイレの写真を見せていただきましたが、ごみであふれ、とても使える状態になっていませんでした。当たり前ですが、トイレがなければ人は生きていけません。安心して使えるトイレでなければ健康を維持できません。南海トラフ地震の被害予測のような広範囲に被害が出ってしまった場合、トイレトレーラーの確保も難しくなります。

今後の災害に備えて想定される最大避難者数などを基に、携帯トイレの備蓄の現状と今後の方針についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の携帯トイレの備蓄の状況と今後の方針についてお答えをさせていただきます。

まず、現在、避難所用の携帯トイレ分として約4万回分の備蓄をいたしております。これに加え、令和5年度より、在宅避難者用に個包装の配布用携帯トイレの備蓄を開始しており、昨年は

1万1,500回分を、本年も同数の備蓄を予定をしております。また、配布用携帯トイレには使用方法などの取扱説明書が封入されております。

先日、予定をしておりました市総合防災訓練に向けて、避難所運営に当たる施設班の職員を対象に、災害時、避難所等で一番問題となりますトイレ問題に対応できるよう、8月20日火曜日、26日月曜日の両日、簡易トイレや携帯トイレのし尿処理剤を用いた避難所等トイレ訓練の事前研修を実施いたしております。

9月1日日曜日の市総合防災訓練の際に、各避難所等で施設班の職員と地域住民との方々により、避難所等トイレ訓練を予定しておりましたが、台風第10号の影響により、市総合防災訓練が中止となってしまいました。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

自宅に携帯トイレを備蓄している方は多いと思いますけれども、実際に使ったことがある人は少ないと思います。職員の方がトイレ訓練の研修会をされていると聞いて安心しました。

次に、乳児や妊産婦が避難する可能性がある福祉避難所についてお聞きします。

令和2年6月の定例会の私の一般質問で、液体ミルクの備蓄を要望し、試行的に1箱24缶備蓄していただくことになりました。当局は「引き続き検討していく」と答弁されましたが、その後は備蓄していただいているのか、現在の状況をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の液体ミルクの備蓄状況についてお答えをさせていただきます。

今原議員の令和2年6月定例会の一般質問に対し、液体ミルクについても保存年数が短いなどの課題もありますが、災害時の備蓄品として効果が高いと考え、従来の粉ミルクに追加する形で、1箱24缶ではありますが、試行的に購入し、防災倉庫とは別の一定の温度管理ができる場所で備蓄をする旨の答弁をいたしております。

現在の状況でございますが、液体ミルクは保存年数が短いなどの課題はありますが、1箱24缶をローリングストックする形で備蓄を継続しております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

先ほどグループリーダーが言われましたように、総合防災訓練は台風の影響で中止になってしまいました。

昨年の田戸町の訓練では、消火訓練、発電機の始動方法、吸水土のうや毛布での担架の作り方

などを体験することができました。町内会役員である理事長さんや班長さんの御家族など、多くの方が参加されていましたが、外国籍の方の参加はありませんでした。外国籍の方を対象とした避難訓練を、以前は吉浜住宅で行ったことがあると聞いておりましたが、最近はどうされているのか。

訓練に参加したことがない人はいざというときに身動きが取れないと思います。現状と今後の方針について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の外国籍の方に対する防災とか避難訓練等の状況と今後の方針についてお答えをさせていただきます。

本市ではこれまでにNPO法人レスキューストックヤードと共に、平成27年度に、市内の外国籍の方の割合が増加傾向であり、災害時には誰しもが被災することが想定されることから、初めて外国籍住民を対象とした防災訓練を高浜エコハウスを会場に実施いたしました。

防災訓練の内容としては、高浜市の被害想定について地震ガイドブックを用いて学び、また、地震体験車や炊き出し訓練を実施いたしました。参加人数は25名で、参加者アンケートでは93%の人が「満足」と回答され、「実際に地震が起こったとき何をすればよいのか、今日の訓練を通じて体験でき、非常によかった」との感想をいただいております。

次に、御質問にありました県営吉浜住宅の住民が参加いたしました外国籍の方向けの防災訓練を平成29年に、45名の参加を得て実施いたしております。

平成30年度は県営葭池住宅で防災訓練を実施しており、参加人数は34名で、参加者アンケートでは7割以上の方が「満足」と回答され、「自助、共助がいかに大切であるかよく分かった」、「市の状況、警察、消防が厳しい状況になることが分かった」、「災害への備えが分かり勉強になった」との感想をいただいております。

直近では、令和3年度に、市内の事業所において、外国籍の方を対象とした防災・減災学習会を開催いたしております。

本市といたしましても、外国籍の方々向けの防災訓練をはじめとする防災・減災学習は大変重要と認識をしておりますので、今後、NPO法人レスキューストックヤードの協力を得ながら、防災訓練等の実施に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

ぜひ、多くの方が参加できるよう、地域ごとの防災訓練を行っていただきたいと思います。

先ほどの防災基本計画の修正された中の物資の調達のページに、ペットについても、「家庭動物の飼養に関する資材、飼い主からの飼養動物の一時預かり、要望への対応」と書かれています。日本のペット飼育頭数は犬、猫などを合わせて1,591万頭。飼い主にとって大切な家族であり、

高齢者にとっては心のよりどころ的存在にもなっています。

能登半島地震の発災時、家族同様に思っているペットを置き去りにできないと、避難所へ行けない方をテレビのニュースで何度も見ました。本市の避難所運営マニュアルでは、飼い主と一緒に避難したペットの受入れ場所として、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れるとあります。地震で恐怖を体験したペットは飼い主と離れることで落ち着かない状態になることも考えられます。

令和2年、私の一般質問の答弁で、吉浜小学校の建物の中で、飼い主とペットと一緒に生活できる空間を確保していると言われておりました。現在もその状況は変わらないのでしょうか。ほかの避難所のペットの飼育場所状況についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 今原議員の令和2年6月の一般質問で、ペットとの生活スペースの御質問に対し、当局より、吉浜小学校のペットの受入れ場所でございますが、避難者の動線が交わらない、以前用務員の宿舎として使用していた建物がございましたので、この建物とその周辺をペット専用の受入れ場所として調整をいたしました。小規模な建物ではございますが、建物の中で飼い主とペットと一緒に生活できる空間を確保している状況である旨の答弁をいたしております。

現在、吉浜小学校は大規模修繕の工事中でございますが、旧用務員室について、学校経営グループに確認したところ、旧用務員室の建物は残るということでございます。

次に、避難所でのペットの避難場所について、令和4年度の避難所レイアウト作成業務委託において、高浜小学校、吉浜小学校、高取小学校、翼小学校、高浜中学校、南中学校にそれぞれペットゲージエリアを配置する計画となっております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

ペットを飼っている家族にとって安心して避難できる避難所となるよう配慮をお願いしたいと思います。

最後に、地域防災力の向上についてお聞きします。

防災士の資格を持った方が避難所生活の体験会を実施している地域が最近は増えてきました。被災地におけるボランティア活動に対する補助の拡充など、防災人材の育成が重要だと思います。防災士の資格取得を支援として補助金を実施している自治体もありますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の防災士の資格取得支援として、補助金の実施については、

現在その考えは持ち合わせておりませんが、その代わり、防災士の資格取得希望の方にはあいち防災協働社会推進協議会が主催いたします防災・減災カレッジの御案内をさせていただいております。

この防災・減災カレッジは、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、地域防災力の向上を図るため、県民一人一人の防災意識を高め、自分の身は自分で守る自助、地域住民がお互いに助け合う共助の取組を推進する防災人材育成をすることを目的としております。

また、特典として、所定のコース、講座を修了した方には、修了証や資格認証カードが授与され、所定のコースを修了し、レポートを提出した方は防災士資格の試験の受講資格が得られます。なお、本年度、市職員1名が防災・減災カレッジにも参加いたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

災害はいつ起きるかの予測は難しいと言われていています。いざというとき、住民が具体的な防災・減災行動に結びつくよう、ふだんから、行政、地域との協力体制を構築することが必要です。発災後の様々な状況を想定した実践的な訓練を実施するなど、さらなる災害対応力の向上に努めていっていただきたいと思います。

次に、軽度・中等度の難聴支援についてお聞きします。

本市では、令和2年4月から、新生児聴覚検査の費用助成を行っております。生まれてきた赤ちゃんの耳の聞こえにくさを早期に発見し、適切な医療や教育につなげることを目的としたものです。

この制度を利用した新生児の割合と、検査によりどのくらいの難聴児が検出されているのか、また、その後のフォローをどのようにしているのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 新生児聴覚検査は、出産後早い段階で先天性の聴覚障がいを発見し、音声言語を含めた発達全般への影響を最小限にするために行う聴覚検査です。

また、聴力障がいにより支援が必要とされた子供への医療や教育は遅くとも生後6か月頃までに開始することが望ましいとされています。このため、本市においては、母子健康手帳の交付時に、乳児健康診査受診票（新生児聴覚）を生後8週以内に使用し、受診することを説明し、加えて、出産入院中に検査を受けていただくことをお勧めしています。また、受診状況や検査結果の確認については、生後2か月前後で行う乳児全戸訪問の際に行っております。

令和5年度の受診状況については、検査対象の全てのお子さんが新生児聴覚検査を受診され、検査結果は359人が正常、6人は再検査が必要という結果でした。再検査となった6人の検査の結果は、2人は正常、2人は難聴疑い、転出などで結果不明が2人となっております。難聴疑い

の2人については、継続して医療機関を受診し、担当のマイ保健師が状況を確認しながら保護者の御相談に応じております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳以下の難聴児を対象に、補聴器購入費補助の過去3年間の申請件数と、お子さんの年齢を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 軽度・中等度難聴児への補聴器購入費補助の実績について御質問いただきました。

過去3年間の実績でございますが、令和5年度は新規1件、修理1件の計2件、令和4年度は新規2件、修理2件、更新1件の計5件、令和3年度は修理2件のみでございました。

お子さんの年齢でございますが、この3年間については2歳から12歳までのお子さんの補聴器に対して補助をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

聴力機能の向上は積極的な社会参加につながり、ひきこもりや認知症のリスクを軽減する効果があるとされ、日本耳鼻咽喉科頸部外科学会は、成人についても合理的配慮として幅広く拡充していくべきという調査報告を出しています。

また、厚生労働省は昨年12月に、生活のしづらさなどに関する調査を実施しました。既存の法制度では支援の対象とならない軽度・中等度難聴者の方がどの程度いるのかなどを推計し、障がい者の実態を把握する目的の調査です。

政府は今年3月、「障がいに至らない難聴者の取組には空白地帯がある」と示しました。補聴器自体が安いものではないので購入を諦めている方も見えるかと思いますが、補聴器購入費補助の対象年齢を拡充する考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 補聴器購入費補助の対象年齢の拡大について御質問いただきました。

本制度は、愛知県軽度・中等度難聴児支援事業費補助金交付要綱に規定されている県の補助金を受けて実施しておりますので、県の考え方を踏まえた上で、適切な補聴器装具を奨励し、もって言語及び精神の発達、学力の向上、社会性の構築等、難聴児の成長を支援することを目的としております。よって、今後も国や県の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 6 番、今原ゆかり議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

高齢化の進行に伴い、難聴の方も年々増加しています。実際、高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、孤立する可能性も高くなると言われております。

難聴の早期発見について、新生児は新生児聴覚検査があり、学齢期は学校健康診断があり、成長期は職域における定期健診等があります。しかし、高齢期では制度として聴力検査というものはありません。

聞き取る機能の衰えのことをヒアリングフレイルと言います。日本の想定難聴者数は約1,430万人、10人に1人と言われていますが、聴力機能の低下や認知機能の問題と勘違いしてしまうケースがあるそうです。ヒアリングフレイルについて周知する取組をされているのかをお聞きします。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 聴力は、人と社会とのコミュニケーションにとって重要な機能の一つであり、聞き取る機能の衰えには、まずは適切な医療が必要です。聞こえにくさについての御相談があった場合は医療機関への受診を勧奨しております。

今回御質問いただいたヒアリングフレイルについては、市民の皆様にお伝えする機会を設けておりませんでしたので、今後は健康づくり事業や介護予防事業の中で、大音量でのテレビの視聴を避けるなどの耳に優しい生活や、栄養バランスの取れた食事、適度の運動といった生活習慣の見直しなど、加齢性難聴の予防や、ヒアリングフレイルについての周知を行ってまいります。

○議長（杉浦康憲） 6 番、今原ゆかり議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

山形市では令和4年度より、聴こえくつきり事業と銘打ち、65歳以上の高齢者を対象に無料の聴力検査を実施されています。スマートフォンアプリを活用して聴力の状況を点数ではっきりと示すことで、耳鼻科の受診や補聴器の使用など、早めの対処につながっているそうです。

聞こえのチェックを行うことで、御本人や御家族、周囲の方からの早期発見につながると思いますが、難聴の予防について取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 厚生労働省は、今年3月に開催された難聴への対応に関する連絡会議の中で、加齢性難聴の予防、普及啓発に向けた取組や定期健診の対象とならない者に対する取組についての意見交換を行い、「今後は、難聴に対する検診を健康増進事業の対象とするかどうか、費用対効果を含めて検討していく」との見解を示されました。

また、医学雑誌ランセットによれば、認知症の危険因子として、難聴がほかの危険因子と比べ

て最も影響が大きいとされています。

本市としましては、現在、退職などにより聴力検査の機会がない方への難聴予防の取組は行っておりませんが、まずは生きがい教室をはじめとした高齢者の皆様が集まる機会に、早期受診や補聴器の使用による聴力の機能維持の必要性和、聴力の衰えを放置することが認知症の危険因子になることをお伝えすることから始めてまいります。

また、国の動向に注視し、先進的にヒアリングフレイル予防を実施されています山形市や東京都豊島区、大阪府豊中市の実施状況や、その効果についても確認をしてまいります。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、窓口に見えた聞こえに不安をお持ちの市民の方に対してどのような対応をされているのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） いきいき広場の福祉部の窓口での対応についてお答えいたします。

いきいき広場の窓口には、聴覚障がい者のシンボルマーク、耳マークを表示して耳の聞こえに不安のあると申出がある方に対して、筆談にて対応を行っております。また、筆談を行わない場合は、相手の表情を確認しながら分かりやすい言葉で、聞き取りやすいように大きい声でゆっくりと説明を行っておりますし、必要があれば相談室へ御案内をして、相手が聞き取れていることを確認しながら、丁寧な対応をするように心がけております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

近年、軟骨伝導イヤホンが注目されています。軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、奈良県立医科大学の細井学長によって発見されたものです。耳に軽く当てるだけで利用でき、骨伝導とは異なり、骨を圧迫することがないため装着時の痛みはほとんどありません。また、通常のイヤホンのように耳を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整でき、片耳だけでも使えます。

他市では、高齢者の方が多く利用する公民館、銀行、警察の窓口にも軟骨伝導イヤホンの導入が広がりを見せています。

通常の補聴器より音漏れが少なく、ハウリングも起きにくい特徴がありますし、大きな声で話さなくていいのでプライバシーを保護できることが期待されます。

高齢者の方が多く利用するいきいき広場の窓口にもぜひ導入していただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 軟骨伝導イヤホンは自治体窓口での導入も増えていると聞いています。県内では安城市やみよし市などが本年7月に導入されましたので、状況を確認いたしました。

みよし市では、大きな声で話して個人情報聞かれてしまうのではといった不安や、職員の声がよく聞こえないといった不安を解消するために、福祉課と総合案内の窓口を設置しましたが、問い合わせた時点で利用の実績はないということでした。

安城市では試験的に1台購入しまして、高齢担当の窓口で3件の利用があったと伺いました。窓口には貼り紙などで御案内しているそうですが、使ってもらうときの声かけのタイミングが難しいと話されておりました。聞きづらそうにしている方の様子をうかがいながら、使ってみますかと声かけしているそうです。

本市でも聞こえづらい方に対しましては、大きい声で分かりやすい説明を心がけておりますが、聞き取れなくて何度も説明していることもあります。軟骨伝導イヤホンは耳の聞こえに不安がある方に対して効果的であると思いますので、まずはいきいき広場の窓口で試験的に設置して、窓口利用者の声を聞いた上で本格的な導入を判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） 前向きな御答弁をありがとうございます。

私はみよし市に訪問して使わせていただきましたが、軽くて移動もしやすく、言葉も聞き取りやすかったです。

聞こえに不安を持ってみえる方はどうしても御自分の声が大きくなってしまいます。個人情報保護の観点からも安心して窓口で利用していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は10時50分。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、情報公開について、一つ、旧高浜市立郷土資料館について、一つ、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一問一答で質問させていただきます。

まず最初に、情報公開について質問をさせていただきます。

令和元年から令和6年7月までに提出された情報開示請求の件数を、年度とグループごとにお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 令和元年度から令和6年7月までの年度別、グループ別請求件数ということで、義務公開と任意公開の合計件数でお答えいたします。

平成31年度、総合政策グループが3件、秘書人事グループが1件、行政グループが7件、財務グループが10件、市民窓口グループが1件、経済環境グループが2件、税務グループが4件、福祉まるごと相談グループが2件、介護障がいグループが3件、健康推進グループが10件、こども育成グループが18件、文化スポーツグループが153件、土木グループが3件、都市計画グループが7件、防災防犯グループが3件、学校経営グループが7件、グループということではないですけども、公平委員会が1件、固定資産評価審査委員会が1件でございます。

続きまして、令和2年度を申し上げます。

総合政策グループが2件、秘書人事グループが1件、行政グループが5件、財務グループが12件、市民窓口グループが1件、経済環境グループが7件、税務グループが3件、介護障がいグループが1件、健康推進グループが3件、こども育成グループが24件、文化スポーツグループが38件、土木グループが3件、都市計画グループが2件、上下水道グループが10件、会計グループが1件、議会グループが4件、学校経営グループが24件、固定資産評価審査委員会が1件、選挙管理委員会が2件でございます。

令和3年度を申し上げます。

総合政策グループが6件、秘書人事グループが1件、行政グループが1件、財務グループが1件、経済環境グループが4件、税務グループが6件、地域福祉グループが1件、介護障がいグループが1件、健康推進グループが3件、こども育成グループが10件、文化スポーツグループが18件、土木グループが14件、都市計画グループが1件、上下水道グループが9件、議会グループが8件、監査グループが2件、学校経営グループが8件、選挙管理委員会が1件でございます。

令和4年度を申し上げます。

総合政策グループが3件、秘書人事グループが1件、ICT推進グループが5件、行政グループが6件、財務グループが7件、経済環境グループが2件、税務グループが6件、地域福祉グループが2件、介護障がいグループが3件、健康推進グループが4件、こども育成グループが15件、文化スポーツグループが45件、土木グループが4件、都市計画グループが6件、上下水道グループが10件、議会グループが2件、学校経営グループが7件、選挙管理委員会が4件でございます。

令和5年度を申し上げます。

総合政策グループが8件、行政グループが9件、財務グループが4件、経済環境グループが5件、税務グループが4件、地域福祉グループが6件、介護障がいグループが29件、健康推進グル

ープが5件、こども育成グループが4件、文化スポーツグループが26件、土木グループが10件、都市計画グループが2件、上下水道グループが6件、議会グループが16件、監査グループが2件、学校経営グループが31件、選挙管理委員会が2件、農業委員会が1件。

続きまして今年度、令和6年度7月までの件数といたしまして、行政グループのほうで把握できた数を申し上げます。

総合政策グループが1件、行政グループが1件、経済環境グループが2件、税務グループが2件、介護障がいグループが1件、文化スポーツグループが2件、土木グループが6件、都市計画グループが2件、上下水道グループが5件、議会グループが1件、学校経営グループが9件。

以上でございます。

なお、1回の請求が複数のグループにわたる場合もございますので、各グループにおける決定件数によりお答えいたしました。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なぜ今、私がこういったことを聞いたかといいますと、今、皆さん、聞いていただいて分かるとおり、特定のグループが非常に申請が多いと。その辺のところというのは、僕自身がいろいろと情報公開を申請させていただいて、やっぱりそのグループの姿勢にあるというふうに思いますので、その辺のところはまた後からいろいろと質問していきますけれども、そういうところも全部響いてくるわけですから、ぜひ公正にやっていただきたいと思いますのでお願いをいたします。

続きまして、令和元年から令和6年7月までに、高浜市情報公開審査会に答申された件数を、年度とグループ別にお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 審査会に答申された、すなわち実施機関が審査会に答申された、審査会が答申した件数について年度と各グループごとということで申し上げます。

平成31年度、行政グループが1件、財務グループが2件、上下水道グループが1件でございます。

令和2年度が、文化スポーツグループが10件、こども育成グループが2件でございます。

令和3年度が、文化スポーツグループが4件、こども育成グループが4件でございます。

令和4年度が、文化スポーツグループが2件、こども育成グループが1件、財務グループが1件、土木グループが1件でございます。

令和5年度を申し上げます。文化スポーツグループが15件でございます。

今年度、令和6年度の7月までに審査会が答申いたしました件数、こちら文化スポーツグループの3件でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、執行機関が行った公文書の公開決定を取り消すというのか、いわゆる公開審査会で、これは公開すべきだと、そういったような件数ですね、それを年度とグループごとにお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 審査会の答申によりまして、決定内容が変更されたというような件数かと思います。実施機関は、審査会の答申を尊重しなければならないことから、審査会が審査請求人の請求を任用または一部任用をした答申を発した件数、こちらを年度別、グループ別にお答えいたします。

平成31年度が、上下水道グループの1件、令和2年度が文化スポーツグループの4件、令和3年度が文化スポーツグループの1件、令和4年度が文化スポーツグループの1件、こども育成グループの1件、財務グループの1件。令和5年度は、いずれのグループも該当はございません。令和6年度、今年度7月までは文化スポーツグループの2件でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、答えていただいて分かりましたけれども、文化スポーツが非常に多い、非常にというのか、いわゆる執行機関が行った決定と公開審査会が行った決定が違っておったということで、それだけの件数が出ていると。

次に、公文書公開決定の内容が不満で訴訟された件数は何件ありましたか。また、その中で公開された件数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今、決定内容の不満ということを言われたんですけども、ちょっと決定内容の不満かどうかということが、若干ちょっと不透明な部分がございますので、情報公開に関しまして、決定に関しまして訴訟になったこの全件数、こちらをお答えすることといたします。

そうしますと、情報公開につきまして訴えが提起された件数につきましては、全部で4件でございます。

公開された案件につきましては、判決後、同じ部分公開ながら決定時点では公開できるという部分を拡大した部分公開のままであったけれども、拡大したというものが1件。あとは、決定時点で全部を公開できる状態であったため、判決前に全文公開をいたしました結果、取り下げられた案件、これが1件。あとは、控訴で任用された部分ほか、あとは決定時点では公開できる部分となっていたもの、そのように拡大して部分公開を行ったもの1件の合計3件となります。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和2年11月6日に、高浜市の情報公開審査会に諮問された案件が、令和6年6月7日に答申をされていますが、なぜ3年7か月も審議期間がかかったのか、その理由についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） これまでの議会でも申し上げてまいりましたとおり、令和元年度に56件と非常に新規に大量の審査請求を受けましたために、大量の案件について順次審査を行ってまいったために、審査に入るまでに期間を要したものでございます。私ども、順次審議に入り次第、可能な限り早期で答申を行うことができるよう努力いたしておるところでございます。

ただ、情報公開審査会につきましては、委員や事務局で日程や業務を調整して、できる限りそれぞれの予定が許す限りおおむね月1回の開催を行っているところでございます。

また、複数件を同時に扱うことができる場合は、同時に扱ったり、類似の案件を同じような機会に審査するようにして、迅速化を図るように努力をいたしております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私が思いますに、いわゆる情報審査会のほうから決定のほうは2週間以内に出さなければいけないというふうになっているわけじゃないですか。

そういったことや何かを考えていきますと、今言われたような理屈というのが、確かに件数が多いとか、何だかんだというのがありますけれども、実際問題としてもう少しやっぱり真摯に情報公開をするときに、やはりきちっと全部公開すればこういう問題は起きんわけですよ。

ところが、やっぱり個人情報だとか、いろいろなことがありますので、そういったことを踏まえてやっていると思いますけれども、以前にも私、質問したことがあるんですけども、こういった情報公開に対する勉強会というんですかね、職員に対する。そういったことへやっぱり目ざろいが必要だと思いますので、そういったことはどのようにしてお見えになるのかをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開の勉強会ということですがけれども、情報公開に特化しているというわけではなくて、情報公開ですとか、審査請求が出たときの取扱いなども含めまして、全般的に年に1回研修会を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 実際に職員研修というのは、高浜市は非常に少ないと思います。せっかく前の森市長が職員の研修のためにということで、毎年毎年寄附金をしていただいて、積み立てて、

研修のほうや何かをやっておりますけれども、やっぱりそういったことを生かして、少しでも行政のほうがよくなるように考えていただきたいと思いますので、これはこれからもしっかりと担当グループのほうにきちっとやるように言っていただきたいと思います。

続きまして、郷土資料館について質問させていただきます。

郷土資料館は、何年度から指定管理制度を導入したのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館の指定管理者制度導入年度ということでございますが、高浜市立図書館と一体で平成21年度に導入をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） これは指定管理ですので、モニタリングをやっていると思いますけれども、そのモニタリングの中でどのような意見が出されたのか、また管理に関し、改善の必要性に関する意見があったのかをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） モニタリング結果についての御質問ということで、市民の皆さん等で構成されます高浜市立図書館及び郷土資料館選定評価委員会という組織がございまして、そこで評価を行ってまいりました。その結果については、市のホームページのほうで結果を公表しております、27年度から令和4年度分を現在公表されておりますので、郷土資料館に関する主な公表ということでちょっと答弁させていただきたいと思います。

図書館、資料館も明るく、居心地のよい環境づくりがされていると思います。郷土資料館の利用者が増えるよう、さらなるPRを望む。郷土資料館は、市民が一度は見学してみたい展示物が多くあると感じた。

それから、管理に関しましては、1階の図書館も含めまして施設が古くなっている状況で、適切に管理・運営をいただけている。施設の老朽化が進んでいるが、指定管理期間中は円滑な対応を期待したいといったような講評をいただいております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 郷土資料館の指定管理者制度導入前の職員数と人件費と事業費と、導入後の職員数と人件費と事業費をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 黒川議員、もう少しマイクを近づけて。

○14番（黒川美克） はい。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、指定管理者制度導入前の職員数、人件費、事業費ということでございますが、郷土資料館の管理に関しましては、当時、かわら美術館を所管している部署が所管をしており、担当としましてはかわら美術館の学芸員が、考古の担当の1名がおりまし

たけれども、その者がかわら美術館の業務と兼ねながら郷土資料館の資料管理等のほうも行っていたというような状況でございます。

それから、人件費ということでございますが、郷土資料館専属の職員ということではございませんので、職員の1人分の、あえて言うなら兼務のことも考慮せず職員の1分の人件費ということでございますが、こちら「広報たかはま」の毎年12月に公表されております職員給与費の状況でいきますと、職員1人分というのが621万5,000円ということでございます。

それから、事業費につきましては、主要施策成果説明書では、郷土資料館の単独の事業費というものが掲載されておきませんので、事業費については不明でございます。

それから、導入後、平成21年度ということでございますが、先ほど申し上げましたように、郷土資料館の管理・運営は高浜市立図書館と一体でということでございますので、その一体での数字ということで申し上げたいと思います。

職員数については10名、それから人件費については2,773万7,805円、それから事業費、これは指定管理料でございますけれども6,499万2,000円でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そうすると、導入前はかわら美術館のほうで職員がおったと。導入後は図書館の指定管理のほうでその分を支払ったと、そういう考え方でよろしいわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 導入後の人件費については、指定管理料の中に含まれております。先ほど申し上げた図書館の職員数の中で郷土資料館の管理のほうも対応をしていたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なんですね、導入前はかわら美術館の職員がやっておって、なぜ導入後は図書館に任せたか、その辺の理屈をちょっと教えてくださいよ。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理につきましては、一般に事業者の専門性、また創意工夫を生かした運営を行っていくといった中で、図書館と郷土資料館一体の建物であるというところから、図書館に指定管理者制度を導入するに当たり郷土資料館のほうも併せて取り入れたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和元年度から令和6年7月までの職員数と、それから事業費と企画内容と入館者数を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和元年度から令和6年7月までの職員数、事業費、企画内容、入館者数ということで、まず職員数ですが、これは令和元年度から4年度まで変わらず10名ということで、すみません、お答えするのが図書館と一体で管理・運営なされておりますので、先ほども申し上げましたが、郷土資料館専属の職員はいないということで御理解いただければと思います。

それから、事業費につきましても図書館と一体ということでございますので、指定管理料で申し上げますと、令和元年度が6,189万6,000円、令和2年度が6,246万4,000円、令和3年度が6,297万2,000円、令和4年度が6,298万5,661円でございます。

それから、企画内容ということでございますけれども、特に企画展というようなところで行われたのが令和2年度、この年が市制50周年の年に当たりましたので、「広報でめぐる高浜の歴史」というような企画が行われました。

それから最後に、入館者数でございますけれども、令和元年度が1,397人、これ延べでございます。令和2年度1,272人、令和3年度1,239人、令和4年度763人でございます。令和元年度から2年度あたり1,000人を超えたような人数というところですが、市誌編さんをこのとき行っておりますので、そういったところの調査の立入りというようなところがございますので、そういったところが入館者数に反映されているかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 郷土資料館の郷土資料というのは、民俗資料や何かは大変保存環境が大事であります。特に湿度は大敵であります。現在どのように維持管理をしてみえるのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料の維持管理に関してということでございますけれども、そもそも附属施設、旧郷土資料館のところには美術館、図書館の本館の収蔵庫のように24時間空調しなければいけないとか、温湿度管理が必要な資料というものはそもそも置いてございません。暑い時期、寒い時期、かつてその郷土資料館として運営していたときに空調運転することはございましたけれども、それは来館者がいる場合に運転をしていたということで、資料保存のために空調運転をしていたというものではございません。

現在の状況でございますが、指定管理者の職員が附属施設に立ち入る際に、定期的に確認したりですとか、市の職員も資料調査ということを行う際に定期的に確認というものをしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 郷土資料館は空調が入るようにはなっていますよね。いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 空調は入るようにはなっておりましたが、現在は使っておりません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 現在は使っていないということは、空調は今は入らないような状態になって、電気料金がそれだけ下がるということでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 附属施設になってからというのは、電気代のほうが従前図書館・郷土資料館として使用していたときよりも下がっております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） どれだけ下がっているか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 電気料金が幾ら下がったかというところでございますけれども、例えば、図書館、郷土資料館として運営しておりました令和4年度、それから附属施設になっての令和5年度で比べますと、令和4年度の電気料金が352万1,345円、令和5年度が178万5,935円というような状況です。

ただ、令和5年度は4月から7月にかけて機能移転の準備等も行っておりますので、少しスタッフの出入りがあったというところでこの金額になっております。

なお、今年度、今まで高圧受電設備だったものを低圧化の工事のほうを行っておりますので、電気代のほうは5年度に比べると今年度はさらに下がっていくものだろうというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） また後ほど、ちょっと細かいことをほかの図書館のほうで聞かせていただきますけれども、郷土資料館のところ、以前は湿度計がセットしてあったと思うんですけれども、現在はどのようになっているわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません、今ちょっとそこがどうなっているか確認できませんので、また確認しておきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 先ほど質問しましたように、郷土資料というのはあそこのところ実は古い前の高浜町の町史だとかそういう郷土資料の紙資料や何かがあるわけですね。紙資料や何かというのは、非常に湿度を嫌うわけですね。それは、前のと時の話じゃないですけども、かわら美術館のほうに全部移っているわけでしょうか、あそこに残っているわけでしょうか。その辺のところをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども申し上げたように、温湿度の管理が必要な資料というのは附属施設には置いてごさいません。紙といってもいろんな紙の資料というものがございすので、附属施設にも紙の資料というのもございしますが、温湿度管理が必要なものというものは置いてごさいません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） その辺のところは、学芸員の方にもきっちり確認して、とにかく民俗資料というものはある日突然なくなるんですよ。なくなったらもう二度と復活はしないわけです。その辺のところも十分踏まえていろんな管理をしていただきたいと思いますので、全部この業者のほうにお任せじゃなくて、行政のほうもしっかり管理をしていただきたいと思います。

それから、10号台風の影響で雨が多く降りましたが、郷土資料館部分、以前から雨漏りがあったわけですが、その辺のところの雨漏りはなかったのか、また指定管理者からどのように報告を受けているのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料の雨の影響というところでございしますが、現在、郷土資料は雨漏りの影響がない箇所では保管しているところではございます。雨漏りについては、今回の10号台風の関係でいきますと、旧郷土資料館、いわゆる建物の2階部分でいきますと、ちょっと新たに1か所見られて、合計3か所ではございますが、そのうち資料の保管スペースのところは2か所、1か所がトイレという状況ではございます。

指定管理者からの報告ということでございますが、今申し上げた雨漏りの箇所、それから雨漏りの程度、それから対応としましては、受皿ですとか吸水シートの設置、雨漏りが懸念される箇所には資料を置かない、予防的にシートをかけるといったような対応に当たっていただいている旨の報告をいただいております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、答弁がありましたけれども、市民の大切な財産ですので、その財産を保存していくのに雨のかからないところに保存してあるから雨漏りは修理しなくてもええと、結果、前のときにも雨漏りを早く直してくださいということを再三言っているんですけども、その後、何の対応も取ってお見えになりませんので、指定管理者のほうからその辺のところについては全然要望も何も出ていないわけでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） このそもそも附属施設、これ考え方というのは、議会のこの一般質問の中でもお答えしておるところではございますけれども、市民利用に供する施設ではないということもありまして、大きな費用を投じるということはないですけども、ただ収蔵庫として

利用していく上で補修が必要ということであれば、検討対応していくというような方針でございます。そういった方針を指定管理者とも共有をして、施設管理に当たっていただいているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 指定管理者のほうから、そういうような修理してほしいだとか、そういう要望は出ていないという、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雨漏りについては、今申し上げたような箇所だとか程度といったようなところを共有はしております。

それ以外の、先ほど1つの例として申し上げましたが、高圧受電施設を低圧化するだとか、そういったところについては指定管理者のほうの声も参考にしながら対応に当たったというようなこともございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 一言言っておきますけれども、先ほど言いましたように郷土資料館に、いわゆるそういった湿度だとか、そういったものの影響のあるそういった資料は置いていないとそういったことを言われましたけれども、その辺のところは一度きちっと確認していただいて、なくなったらもう二度と復活できんわけですので、その辺のところはちゃんと学芸員がお見えになるわけですので、そういったところや何かにきちっと話をして、そういったチェックを1回していただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、郷土資料の状態というのは指定管理者の職員だけではなく、市の職員も資料調査で度々入ることがございます。そういったところで定期的に確認をしているので、引き続きそういった対応で確認はしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なかなか的確な答弁が得られませんので、時間が食うだけですので、先に進ませていただきます。

続きまして、高浜市やきものの里かわら美術館について質問をさせていただきます。

過日、市民の方から美術館を民間譲渡計画から継続方針に切り替えた理由はどうだったのかということを聞かれました。私もしっかり前のときには説明は聞いた覚えがあるんですけども、一度きちっとなぜ民間譲渡計画から継続に切り替わったのか、その辺のところを説明をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）　かわら美術館の在り方検討に関わる御質問ということで、これまでも一般質問等でお答えしてきたことがあったかと思いますが、かわら美術館は、高浜市公共施設総合管理計画におきまして保全の取組対象施設、今後も継続して維持していく施設というように位置づけてまいりました。

そして、公共施設総合管理計画の年次計画であります公共施設推進プランでは、第2期の指定管理期間中、いわゆる平成28年度以降になりますが、美術館の在り方検討の期間としまして、その指定管理の期間の満了後の美術館の姿を民間譲渡あるいは機能変更というふうに定めておりました。ですので、したがって選択肢を民間譲渡に限っていたというものではございません。

この間、美術館の運営というのは展覧会重視からみんなで美術館という方針に転換しまして、様々な市民の皆さんや団体の皆さんとつながりを深く持ちつつ、市民の皆さんの知的好奇心、あるいは創造意欲、そういったことを高める取組に注力してきたというところは議員も重々御承知のことと存じます。

また併せてこの間、図書館の在り方検討というものも並行して取り組んできたところでございまして、一定面積を有する既存施設の機能移転、施設が持っている機能との相乗効果を図って市民の皆さんと本を近づけていく、そういった考え方の下、美術館を図書館機能の移転先の候補の一つに挙げ、市民の皆様との意見交換というものを重ねてまいりました。

そして、令和3年12月の全員協議会におきまして、美術館を図書館機能の移転先の一つとする考えである旨の御報告させていただき、令和4年3月定例会におきまして、高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正についての議案を御可決賜ったというところでございます。

このように現在のかわら美術館・図書館としての運営は、公共施設推進プランに掲げておりました美術館の機能変更にあたるというものでございます。

○議長（杉浦康憲）　14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克）　以前、私、このことについても質問させていただいて、市長がぜひ、もともとのときにも私はかわら美術館は存続することに賛成だったので、市長もぜひそういった形でかわら美術館を残して今後しっかりした運用をしていきたいと、そういった話でしたので、私も非常に納得はしとるわけですが、ただ、今の状態からいっていきますといかがなものかなというようなことが、かなり維持費もかかっておりますし、その辺のところでもっとしっかり検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、かわら美術館は何年に指定管理者制度を導入したのかお答えください。

○議長（杉浦康憲）　文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美）　かわら美術館の指定管理者制度の導入の時期でございしますけれども、平成20年10月より導入をいたしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 指定管理者制度導入前の職員数と人件費と事業費と、導入後の職員数と人件費と事業費をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、指定管理者制度導入前の職員数、人件費、事業費についてお答えさせていただきますが、先ほど申し上げたように、導入時期が平成20年10月ということでございますので、まず職員数につきまして選定の年であった19年度、それから指定管理者へ移行する年の20年度ということでお答えさせていただきたいと思いますが、平成19年度は7名、平成20年度は5名でございました。指定管理者の職員数、20年10月以降というのは8名でございます。

それから人件費につきましては、先ほど旧郷土資料館のところでもお答えしましたが、市の職員の給料については、毎年広報で公表されている職員の平均給与ということでお答えさせていただきますと、平成19年度が1人639万5,000円でございますので、その7人ということで4,476万5,000円、平成20年度が1人621万5,000円で5人で、なおかつ半年ということでございますので、1,553万7,500円でございます。

それから事業費につきましてですが、主要施策成果説明書の美術館管理運営事業の決算額ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、平成19年度が1億2,446万9,693円、平成20年度が1億5,187万2,231円、平成21年度が1億5,931万7,100円ということでございます。

なお、平成19年度につきましては、職員の人件費は含んでおりません。平成20年度につきましては、市の職員の人件費を含んでおりませんけれども、指定管理料の中に人件費が含まれている、21年度につきましては、指定管理料の中に人件費が含まれるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和元年度から令和6年7月までの職員数を再度聞きたいのと、人件費と事業費と入館者数を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和元年度から令和6年7月までの職員数と人件費と事業費と入館者数ということでございますけれども、美術館機能、維持管理機能でいきますと、令和元年度から4年度まで、かわら美術館であった時代は8人でございます。令和5年度から図書館機能が加わっているというところでございますので、ちょっと図書館関係のスタッフはちょっと別でございますが、美術館機能、維持管理機能でいきますと、令和5年度、6年度についても8名というような状況でございます。

それから、人件費につきましては、令和元年度が4,139万2,721円、令和2年度は3,952万6,199円、令和3年度が3,934万3,772円、令和4年度が4,016万8,248円、令和5年度が4,133万7,488円、令和6年度、これは事業計画書に記載されている予算額でございますが4,156万円でございます。

それから、事業費についてでございますが、かわら美術館、現在、かわら美術館・図書館でございますが、指定管理料と利用料金収入を充てて運営をされておりますので、事業費ということでお答えをさせていただきたいと思います。事業費ですが、令和元年度が1億1,414万4,744円、令和2年度が1億2,156万1,601円、令和3年度が1億982万9,173円、令和4年度が1億1,611万4,022円、令和5年度から図書館機能の費用も入ってまいりますけれども、1億9,231万9,342円で、令和6年度は事業計画書に記載されている予算額ということでございますが、1億8,779万4,000円でございます。

それから、入館者数ということでございますけれども、美術館機能におけます企画展の観覧者数と3階の瓦等が置いておりますモノコトギャラリーの観覧数、それから陶芸の利用者数、施設の利用者数ということでお答えをさせていただきたいと思います。

令和元年度が5万337人、令和2年度が3万5,885人、令和3年度3万7,998人、ここから企画展の開催が年4回だったものが年3回に変わっております。令和4年度が4万1,253人、なお陶芸は令和4年8月末で終了しております。令和5年度は3万5,993人、令和6年度は7月末までということでございますと1万6,017人ということでございますが、6月定例会のときにも少し御答弁させていただいたかと思いますが、この令和2年度から5年度の初めにかけてというのは、まだコロナ禍であったというところで、例えば令和2年度はコロナに伴う臨時休館があったり、陶芸ですとか施設利用というのは定員制限があった、あるいは外出を控えるという行動に影響があったというようなところが数字にも影響が出ているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、令和元年度から令和6年7月までの企画展とその経費と入館者数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和元年度から6年7月までの企画展と観覧者数についてお答えをさせていただきます。

まず、令和元年度です。「朱明徳一帰れない故郷、扉の向こう側」、1,666人。「平面→立体→カラクリ展－秋山泰計の世界－」、3,875人。「山本良比古－緻密な風景を描いた“虹の絵師”」、4,330人。「やきもの王国－中世猿投窯と常滑窯－」、1,005人、合計1万876人でございます。

それから、令和2年度でございます。「過去と未来を紡ぐもの」、580人。「手鑑帖と鬼師

展」、1,532人。「土と炎の継承－高浜の景色－」、1,063人。「永瀬正敏写真展《b l o o m》」、2,520人、合計5,695人でございます。

令和3年度、「浮世絵と日本画～広重の視点・日本の美～」、2,736人。「ボン・ヴォヤージュ！－鉄・布・ダンボール アートの森へ旅にでよう－」、4,210人。「時の迷路と瓦の歴史～香川元太郎の世界～」3,037人、合計9,983人でございます。

令和4年度、「ダ・ヴィンチ没後500年「夢の実現」展」、9,354人。「高原洋一版画展E L E M E N T +」1,344人、「ゴー・トゥ・トラベルー芸術家たちの旅ー」1,230人、合計1万1,928人でございます。

令和5年度、「浮世絵師の見た薨」、1,826人。「K A G A Y A 星空の世界展」、6,532人。「浮世絵師・歌川一門の判じ物」、2,520人、合計1万878人となっております。

6年度、「ヤマザキマリの世界展」、7,153人でございます。

次に、展覧会の開催に要した事業費でございますけれども、これも6月の定例会で少しお答えしていたかと思っておりますけれども、常設展示の費用ですとか、展示用の消耗品など、展覧会ごとに細分化できない共通経費などもありますので、指定管理者から提出されております年度報告書の事業費の実績の金額でお答えをさせていただきます。

令和元年度928万2,388円、令和2年度1,007万2,822円、令和3年度831万8,230円、令和4年度649万5,991円、令和5年度895万8,013円でございます。6年度は、現在執行中ということでございますので、指定管理者の事業計画書に掲げられております予算額で申し上げますが、事業費としては900万円でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 入館者のほうは、またちょっと後ほど聞きたいと思ったんですけれども、入館者数、ちょっと教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 観覧者数は今申し上げた、展覧会ごとに申し上げたとおりでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、令和元年度から令和6年7月までの各企画展の入館料と、それから入館者数の有料人数と招待人数、これをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 各企画展の観覧料、それから観覧者数につきましては、今、高校生以上が有料、中学生以下が無料ということでございます。ですので、お答えとしまして招待人数といいますのは高校生以上の無料の観覧者数ということでお答えをさせていただきたいと思

います。

令和元年度、「朱明徳―帰れない故郷、扉の向こう側」、観覧料は200円、有料の観覧者数759人、無料の観覧者数522人。「平面→立体→カラクリ展―秋山泰計の世界―」、観覧料は400円、有料の観覧者数は1,649人、無料は795人。「山本良比古―緻密な風景を描いた“虹の絵師”」、観覧料は400円、有料観覧者数は2,042人、無料は1,718人。「やきもの王国―中世猿投窯と常滑窯―」、観覧料は400円、有料観覧者数565人、無料392人でございます。

次に、令和2年度でございます。「過去と未来を紡ぐもの」、観覧料は200円、有料観覧者数344人、無料210人。「手鑑帖と鬼師展」、観覧料は400円、有料観覧者数772人、無料522人。

「土と炎の継承―高浜の景色―」、観覧料200円、有料観覧者数490人、無料397人。「永瀬正敏写真展《b l o o m》」、観覧料800円、有料観覧者数1,580人、無料807人でございます。

令和3年度、「浮世絵と日本画～広重の視点・日本の美～」、観覧料300円、有料観覧者数1,982人、無料574人。「ボン・ヴォヤージュ！―鉄・布・ダンボール アートの森へ旅によう―」、観覧料600円、有料観覧者数2,009人、無料772人。「時の迷路と瓦の歴史 ～香川元太郎の世界～」観覧料600円、有料観覧者数1,256人、無料591人でございます。

令和4年度、「ダ・ヴィンチ没後500年「夢の実現」展」、観覧料800円、有料観覧者数7,069人、無料1,410人。「高原洋一版画展E L E M E N T +」観覧料600円、有料観覧者数802人、無料317人、「ゴー・トゥ・トラベラー芸術家たちの旅―」観覧料300円、有料観覧者数896人、無料254人でございます。

令和5年度、「浮世絵師の見た薨」、観覧料500円、有料観覧者数1,201人、無料420人。「K A G A Y A 星空の世界展」、観覧料800円、有料観覧者数4,408人、無料834人。「浮世絵師・歌川一門の判じ物」、観覧料500円、有料観覧者数1,686人、無料484人でございます。

最後に、令和6年度でございます。「ヤマザキマリの世界展」、観覧料900円、有料観覧者数5,695人、無料1,123人。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、入館料を言われたんですけども、これ200円だとか、それから400円、300円だとか、800円だとか、500円だとか900円だとかあるんですけども、これはどのような基準で決められているのか、その辺のところをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 観覧料の設定につきましては、指定管理者のほうでそれぞれの展覧会で必要な経費、どれぐらいかかりそうかというところを見定めながら、また、予想の観覧者数がどれぐらいかというのを見定めながら設定をしております、市のほうにこの値段で設定したいというような申出がありまして、それを承認をして、この値段を設定していただいている

というところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 実際に、僕、美術館のあれというのは、全部入館料金で経費を維持していただく、そういうところは絶対無理な話ですので、ある程度の負担部分はしょうがないと思うんですけども、その辺のところの状態というんですか、やっぱり最少の経費で最大の効果を上げるじゃないんですけれども、その辺のところ市のほうとしてどのように掌握してみえるのか、その辺のところを少し教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 観覧料の設定につきましては、今、黒川議員が御質問の中で触れていただきましたように、全てを観覧料で賄うということは難しいという中で、とはいえ一定のやはり受益者負担というのでも頂く必要があろうというところで、先ほど申し上げたような経費としてどれぐらいかかりそうかといったようなところを見定めながら設定をしているというところでございますけれども、ここ近年のところでいきますと、有料の観覧者数、その率というのが非常に高くなってきているというところで、観覧料の設定といったようなところも、きちんと設定していただいているというふうに評価をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、過日、令和6年8月28日に、窯業関連団体との懇談会がありまして、三州瓦工業協同組合より、かわら美術館前の巨大シャチが大分傷んできており、修繕をしたいと思うがということで現場を私確認してきましたけれども、かなり傷んでおって危ないような状態です。来館者の安全のためにも早く修理をしたほうがよいと思いますけれども、どのような支援ができるかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館本館の玄関前に設置しております巨大シャチでございますが、平成7年10月のかわら美術館オープンを記念しまして、三州の若手、それからベテランの鬼師の皆さんが技術交流を目的に制作されたものということでございまして、以来、かわら美術館のシンボルということで、多くの来館者の皆様に親しまれてまいりました。約30年が経過しておりますので、不具合が見られる部分もございます。

三州瓦工業協同組合のほうからは、既に修繕に協力したい旨の申出をいただいておりますので、現在、対応について組合と協議、検討しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 協議をしていただくのは結構なんですけれども、今のあのシャチの所有者というのはどちらになるわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市の所有でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 市の持ち物だったら、来館者の安全のためにも早く修理をしていただいて、鬼師の方たちも協力するということを言っていますので、ぜひ早急に早く進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これまでも不具合等が見られた場合には、修繕ということで御協力いただいてまいりましたが、今答弁申し上げましたように、30年が経過してきたというところで修繕については今検討をしているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それから、以前、私、一般質問でもさせていただきましたけれども、サロン赤窯は、そのところも三州瓦工業組合のほうはぜひあそこを利用して、いろんなイベントだとか何かをやりたいと、そういったようなお話もございました。今後、サロン赤窯の活用について、どのように市は考えていくのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） サロン赤窯は、介護予防拠点施設として活動を行ってまいりましたが、ものづくり工房あかおにどんの機能移転に伴いまして、新たな担い手が見つかるまでの間、休止をいたしております。

今後介護予防拠点施設としての活用を図ってまいりたいと考えておりまして、今年度につきましては、三州瓦工業協同組合、乃村工藝社、図書館流通センター、アスクネットといった事業者さんと施設利用についての協議を行っております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、福祉部長が答弁されましたけれども、私は以前、サロン赤窯は、そういう福祉施設で造っておきながら、今現在、利用されていないわけですので、ぜひ用途を変えて、いわゆるそういったかわら美術館と一体的に利用していくようなことを考えたほうが市のためにはいいと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） もともと高齢者の介護予防を目的とした施設でございますけれども、今、私ども福祉部といたしましても全世代型の居場所ですね、それから多世代の活躍の場、こういったものの創出も考えておりますので、そういった視点も加えて検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 現在のかわら美術館は、月曜日と火曜日の2日間が休館になっていますが、

以前は1日でした。それが経費削減のために休館日を1日増やして2日にしたと、そういったことだったんですけれども、どのように経費の削減等がなされたのか、具体的にお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問の中で触れられました休館日が週2日になったといえますのは、指定管理の1期目から2期目への移行に際してでありまして、27年度、28年度にかけてということでございます。この際、以前にも一般質問等で御答弁させていただいているかと思いますが、運営方針を展覧会重視から「みんなで美術館」、「人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てる」に転換しまして、一般的なイメージの美術館の枠にとどまらない文化・芸術・生涯学習・産業・観光・まちづくり、そういった様々な活動を下支えして、市民の皆さんが感じたり、学んだり、発見する楽しみを生み出す取組、瓦業界ですとか、市民団体の文化活動、交流活動、そういったものを応援する場づくりということに力を入れてまいりました。

具体的な見直し内容としましては、1期目は特別展、企画展を年4回、特別展、企画展の合間に館蔵品を中心とした小企画展を年4回、計8回の展覧会を開催しておりましたが、2期目からは、館蔵品中心の企画展も含めまして企画展の回数を半分以上、年3回から4回というふうに見直しております。

次に、陶芸の事業については、1期目は休館日以外毎日開催しておりましたが、利用状況等を鑑みまして、2期目からは主に土日中心の開催、また年度によっては冬の寒い時期は休止というような対応を取ってまいりました。

それから、館運営全体につきましては、先ほど申し上げたように、休館日に火曜日を加えたということと、開館時間を午前9時から午前10時に変更して、1時間短縮したというようなことでございます。

こういった見直しによりまして、指定管理料の予算額が平成27年度は1億6,144万9,000円だったのを、28年度の予算額は1億600万円ということで約3分の2に減額となりました。

しかしながら、これまでもお答えしているとおり、企画展の回数というものは減ってはおりませんが、企画展の内容に関連づけながら三州瓦工業協同組合ですとか、文化協会をはじめとする市民団体の皆さんと連携、協力しながらワークショップの充実を図るなど、指定管理者の創意工夫によって市民の皆さんの知的好奇心や創造意欲を高める様々な企画の実施に力を入れてきたところでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ちょっとここで1つお話をさせていただきたいんですけれども、今現在、文化スポーツの職員はいきいき広場で勤務をしておみえになって、かわら美術館を直営に戻してかわら美術館で勤務するようにすれば人件費を削減できると思いますが、その

辺について市の考え方についてちょっとお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 質問の御趣旨は、美術館機能について指定管理者制度をやめて直営で運営してはどうか、現在文化スポーツグループの職員がかわら美術館・図書館本館に移って業務を行ってはどうかという趣旨かと存じますがけれども、先ほど来も申し上げておりますように、指定管理者によりまして、専門性、創意工夫を生かした管理運営がなされているというふうに市としては評価をしております。

文化スポーツグループの業務といたしましては、現在、生涯学習、文化や文化財、青少年健全育成、スポーツ振興など様々な業務を担っておりますけれども、仮にかわら美術館・図書館の運営に携わるということであれば、現行の人数では対応することができませんので、人員を必要とします。

ですので、直営にしたから人件費削減につながるということではないと考えております。昨年度からは、図書館機能も融合しまして、企画面、施設の維持管理面、両面におきまして指定管理者の専門性を生かし、効果を発揮していただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私はそういうところについては、異議があるんですわ。実際に、今現在、かわら美術館と図書館を一緒にして1億9,700万円ぐらいですか、以前よりも2,000万円ぐらい増えているわけですね。それで、サービスのほうはといいますと、私はいろいろと聞いていますけれども、非常に図書館については使いづらくなったと、そういったことを市民の方は言ってみえる方が多いです。

その辺のところについて、市はどのように把握してみえるのか、一度お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず1点目、かわら美術館・図書館になってから指定管理料等が増えたというところでございますが、これも何度も御答弁申し上げておりますけれども、人件費のベースアップですとか、物価高騰だとかそういったところの反映といったところ。図書館機能については、としよびあが休みなくやっているといったようなところもありますので、減った経費もあれば増えた経費もあるという中で、トータルで増えているというようにところで御理解いただければと思います。

それから、図書サービスに対する御意見ということでございますけれども、利用者の御意見としては様々な御意見がございます。使いづらくなったという意見も確かにございます。

私どもとしては、これも何度も申し上げておりますけれども、今回の機能移転で狙いとしているのが、施設の利用のついでに立ち寄るだとか、図書館の利用に縁が少なかった方たちに少しで

も本に触れていただくことを広げていく、それが狙いということでございます。ですので、例えばこれまで一度にたくさんの本を借りていかれたような方にとっては、例えばアンケートに本数が少ないというような意見は確かにございますけれども、私どもとしてはそこではなくて今申し上げたように、今まで興味がなかった方が手に取っていただけるようにというところでございます。

数値的なことでいきますと、入館者数というものも1年で通年で見ますと、令和4年度の2倍になっている、それから新規登録者数というものも令和4年度1年間と比べますと、35%増というふうになっておりますので、新たに本を手に取っていただける方、または手に取って見ていただく方というのは増えているのかなというふうに捉えております。

○議長（杉浦康憲） 残り時間があと1分ぐらいになります。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 時間がありませんので、最後まとめさせていただきますけれども、実際に前のときにも私、一般質問で指定管理にした場合と、それから直営でやった場合と比較してみえるかといったことを言ったときに、しておりませんと、そういう答弁だったと思うんですけども、ぜひ一度その辺のところを原点に返って、指定管理がいいのか、それから直営がいいのか、その辺のところはぜひ検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、柴口征寛議員。一つ、環境行政について、一つ、住民に寄り添った対応を求めて、一つ、小中学校の環境改善について、以上3問についての質問を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目に、環境行政についてです。愛知県及び衣浦東部の広域化計画に基づき、2039年度まで現行のごみ焼却施設の延命化を図るため、2020年度にクリーンセンター衣浦整備構想が策定されましたが、安城市環境クリーンセンターが2051年度まで延命化を図る計画としたことから、クリーンセンター衣浦整備構想についても2051年度までを計画期間とした内容に改定する必要が生じました。そして、8月7日の衣浦衛生組合議会協議会にて2051年度までのごみ焼却場をどのようにするのか、484万円で委託した中日本建設コンサルタント株式会社によるクリーンセンター衣浦整備構想の背景について、4案が報告されました。

今日は傍聴されている方もお見えですので、この4案についてまず、説明させていただきたいと思います。

1つ目は再延命化案です。まず、基幹的設備改良工事を2026年度から3か年で一度行い、その後はその都度必要な修繕工事を実施することで2051年度まで現在のごみ焼却施設で処理を継続する案です。

次に、新設案です。2035年度まで現行の焼却施設で処理を継続し、2036年度から新たなごみ焼却施設にて稼働を行い、2051年度まで焼却処理を行う案です。そして、この新設案は2つの処理方式の案に分かれています。

新設案1では、炉体の回転によりごみを効率的に混合、攪拌しながら燃焼させ、現行のクリーンセンター衣浦と同様のストーカ方式としています。

新設案2では、カーボンニュートラルに向けた意識が高まり、廃棄物バイオマスの有効活用が認識されている中、持ち込まれた可燃ごみを選別装置を通して生ごみとそれ以外に選別をし、生ごみはメタン発酵層にてメタンガス化、そして、生ごみ以外は焼却するメタンガス化プラス焼却コンバインド方式としています。

そして、4つ目が外部処理案です。2035年度まで現行の焼却施設で処理を継続し、2036年度から2051年度まで三重県にある民間の処理業者に可燃ごみの処理を委託する案となっています。

なお、現行のクリーンセンター衣浦は中継施設とし、2036年度にこれに改造するとしています。

概算事業費については、再延命化案が最も低く、ついで新設案1、新設案2、そして、外部処理案の順に高くなっています。

以上4案が報告されました。これを受け、高浜市としてこの4案それぞれについてどのように受け止められたのか、まず、お願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、衣浦衛生組合から示されました4つの改正案についての所見ということで申し上げます。

まず初めに、現施設の再延命化案ということで、先ほど議員がおっしゃるとおりコスト面の比較では最も優れておりますが、例えば、新設案2は既存施設の解体工事費が含まれており、比較の上で留意が必要な点もございます。また、稼働年数が55年を超えてきますので、予期せぬ修繕費が発生する可能性や、施設の安心・安全の確保の面で老朽化による大きなリスクが懸念されます。また、用地が河川に隣接しており、洪水による浸水被害等の長期間にわたる災害リスク、カーボンニュートラル推進など市の環境施策との整合性についても整理をする必要があると考えております。

新設案1、現施設と同じストーカ方式で新設する案ということでは、コスト面では優れておりますが、国や県の方向性、本市のゼロカーボンシティ宣言及び本市のごみ処理基本計画に掲げま

す脱炭素社会に向けた次期ごみ処理施設の検討といった脱炭素化への貢献や、資源循環社会の形成といった点において方向性を整理する必要があると考えております。

新設案2、メタンガス化乾式プラス焼却コンバインド方式で新設する案については、メタンガス化は二酸化炭素の増減に影響を与えないエネルギー利用が可能でありまして、脱炭素化に向けた効果が高く、カーボンニュートラルの推進の点において本市の環境施策の方向性と一致しておりますけれども、コスト面での検討が必要であるというふうに考えております。

次に、4つ目の案、外部処理案ということでは、今後の人口減少やごみ減量施策等により、ごみの減量が進めば進むほど市のごみ処理費用の負担が減少し、市負担の軽減が図られることにより市民のさらなるごみの減量意識が高まるといった効果が期待されます。一方、コスト面ではごみの運搬場所を県外と設定しておりますので、また、中継施設の整備が必要といった観点からもコストが最も高額といった課題がございます。

なお、この外部処理案には今後の人口減少等によりごみの減量が進むほどコストが下がる案であり、ごみ処理費用を変動費化するという点において大きな示唆を与えてくれた案であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 衣浦衛生組合議会協議会の質疑で、衣浦衛生組合としてこの4案、どれが望ましいと考えているかという質問をしました。しかし、回答はありませんでした。同じ質問を投げかけたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 4つの体制案につきましては、衣浦衛生組合のほうからの報告のとおりそれぞれに長所や短所が確認されております。これらを踏まえまして、今後は碧南市とごみ処理施設の検討を始めていきたいということで、現時点で本市としてどの案で進めたいという段階には至ってございません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 衣浦衛生組合議会協議会では、今回の整備構想について高浜、碧南両市において今後協議が進められていくとのことでした。併せて、昨年6月碧南市と中部電力株式会社との間で締結され、今年6月に自動更新された資源循環事業等の検討に関する連携協定についてクリーンセンター衣浦に代わるごみ焼却施設の建設及び運営に関する検討結果も踏まえて、クリーンセンター衣浦の今後について協議が進められていくとのことでした。

今月25日には碧南市議会全員協議会にてこの中部電力株式会社との連携協定に関する報告があるようですが、これを踏まえて碧南市、衣浦衛生組合とはこのごみ焼却施設の今後についてどのように今後検討、協議をされていくのかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 衣浦衛生組合から出てきたクリーンセンター衣浦の整備構想の4案と中部電力との検討結果を踏まえて、今後協議を進めてまいりたいと思っています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回出されたこの4案について、一長一短はあるのですが、外部処理案については民設民営でのごみ処理であり、さらに現行のごみ焼却施設は中継施設に改造されることとなり、組合として独自に処理できなくなることから、安定処理において不安です。中部電力株式会社への委託同様検討すべきではないと考えます。再延命化案については、4案では最もコスト面では優れていますが、築29年になろうとしている現焼却施設をさらに27年以上延命化、56年以上の稼働年数となり、想定外の不具合により修繕費用がさらに発生するというリスクがあります。残る新設案につきましては、新設案1は再延命化よりは若干コストが高くなりますが、最新技術の導入や想定外のトラブルに見舞われる心配もなく、安定処理面では優れています。一方、新設案2はさらにコストがかかりますが、メタン発酵によるメタンガス発電も可能となり、これによりカーボンニュートラルに向けた対応が可能となり、脱炭素社会への効果が期待できます。

日本共産党は脱炭素社会の実現、気候危機打開、今後のごみ減量化等においてごみ処理を民間に任せるのではなく、行政機関が責任を持って臨んでいくためにも、公設公営を求めるとともに、今回の4案については新設案でさらにコスト面を考え、新設案1を検討していくべきではないかと考えます。そして、その先の2052年度の安城市も加えたごみ処理の広域化検討へとつないでいくよう求めます。

それでは、次に住民に寄り添った対応を求めてということで、先日発生した放火事件について伺います。

7月16日14時50分頃、本庁舎1階税務グループ執務室内で納税対応に不満を持つ60代の男性がガソリンをまき、そして、自らもガソリンをかぶり火をつけるという事件が発生しました。残念ながら職員の方3人が手や頭などにけがを負うなどしたとのことですが、職員の方の迅速な対応により大きな火災にならず、何より来庁していた市民の方にけがはなかったとのことと安心をいたしました。しかし、火をつけた男性は全身にやけどを負い、現行犯逮捕をされましたが、その後、治療を理由に釈放され、現在も入院中とのこととです。

なぜ、このような事態になってしまったのか考えたいと思い、今回質問事項として取り上げさせていただきました。

まず、今回の事件発生に至るまでの経緯、いつから相談が始まり、どのような合意がなされていったのか、時間を追ってこれ、御説明いただくことはできますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、事件発生に至るまでの経緯、時系列についてお答えしたいと

思います。

今回の事件に関します個々具体的なやり取りや対応につきましては、地方公務員法第34条の市職員が職務上知り得た秘密であるとともに地方税法第22条の地方税の徴収等に関する庁舎事務に関して知り得た私人の秘密でもあるためにお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） では、通常、滞納があったときの対応について詳しく御説明ください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 納税されていない方への対応について御説明したいと思います。

まず、法令に基づきまして納期限を経過した後、20日以内に督促状を送付します。続きまして、その送られた督促状で納付されていない方に対して催告書を送付いたします。催告書が届き、連絡してきた未納者との折衝の中で未納税額の一括納付が困難な場合は、分割納付の相談に応ずることによって納税を促します。

なお、催告書に反応がない場合及び分割納付を履行されない方に対しましては、財産調査を行った上で財産の差押さえ等を行います。この際、預金債権や給与債権の滞納処分におきましては、差押さえ禁止額を残した上で執行します。差押さえ等を執行してもなお、完納に至らない未納者の方に対し、未納税額の一括納付が困難な場合は分割納付の相談に応じ、納税を促します。差押さえ等をしたにも関わらず、なお、反応がない場合にはさらに差押さえ等を行います。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 滞納があったときの対応ですが、相談をして支払い計画も決めて、その後支払いをきちんとしていったと。しかし、病気など何らかの理由で計画どおりの支払いが困難となり、再度計画の見直しの相談に来た場合、そうした場合、丁寧に事情を聞き、見直しの相談には応じているということによろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 病気で入院をして収入が減ったり、この前のコロナ禍のときのように仕事がなくなって税金が支払えなくなったときなど、相談に来られた方も多いかと思いますが、そうしたときに例えば、生活保護の手だてを取ったりとか進めたりとか、そういったことはされていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） お答えいたします。

納税者との折衝の中でそのように生活困窮の話が聴取できた場合には、今、議員がおっしゃられたように生活保護のお話などをさせていただくこともございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回の男性についてですが、一部新聞報道では差押さえがされたとのことですが、どの程度の差押さえだったのか、お答えできますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 差押さえした内容につきましては、こちらも個々具体的な内容でございますので、お答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 一般的にこの差押さえに関しまして、いかなる場合に差押さえが行われ、そして、差押さえの対象をどの程度になっているのか、先ほど差押さえ禁止額とありましたけれども、禁止額はどの程度のものなのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 差押さえのその対象やその差押さえ禁止額のことについてお答えいたします。

まず、どのような場合で差押さえを行うかというところですが、こちらは先ほども答弁させていただいたのですが、分割納付を履行されていない方、それから、お送りした催告書に反応がない方につきまして差押さえを執行するものでございます。

続きまして、差押さえ禁止額のことですけれども、こちらは例えば、給与として振り込まれた場合の預金債権の差押さえの場合ですけれども、こちらにつきまして国税徴収法第76条第1項第4号及び国税徴収法施行令第34条に規定されています給与等の差押さえ禁止の額については、これは差押さえしないこととしております。具体的に申し上げますと、1人につき基本10万円で、その世帯1人ごとで4万5,000円を加算した額につきまして差押さえをしないこととしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） その家庭の人数によって変わってくるかと思うのですけれども、その、先ほどありました1人のとき10万円、その10万円で生活しろと言われてもなかなか、その家賃とか携帯電話、光熱水費の支払いとかあるんですけれども、それでも超える場合、それでも10万円と決まった形でよかったですか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 差押さえする場合には、もう、例えば1人世帯の場合ですと預金債権の場合10万円を残した金額以外を差押さえするという形で差押さえをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市におけるここ数年間の滞納状況について教えていただけますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 高浜市の滞納状況についてお答えいたします。

こちら、過去3年の件数及び滞納者数についてお答えいたします。まず、令和3年度でございます。各年度末の数値で申し上げます。令和3年度です。滞納者数は3,498名で差押さえ件数が282件、割合としましては8.1%でございます。続きまして、令和4年度です。滞納者数が3,318名、差押さえ件数は441件、その割合につきましては13.3%でございます。続きまして、令和5年度になります。滞納者数が3,302名、差押さえ件数は227件、割合としましては6.9%でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 市議会の情報提供資料では、「納税対応について今回の収納職員の納税相談等の対応は適切であり、全く問題はないと考えている。男性が不満を募らせ事件を引き起こしたもの」とあります。こういった点が適切で問題がなかったとお考えでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） どのような点で問題がなかったかということ、に対しお答えいたします。

税金を未納としている方への対応について、一般論として申し上げさせていただきます。

税務グループでは多くの納税者のことを考え、税金を納めていない方を完納へ導くよう公正、公平にその責務を果たさないとはいけません。多くの納税者の方は納期限内に納付していただき、納期限内に納付していない方は納税し、完納してもらわなければなりません。納税が滞っている方に対しては、催促をするとともに収入が減少した方に対してはその状況を把握した上で分割納付等の相談に応じております。

以上により、税務グループとしましては、公平、公正に職務を果たしているものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） しかし、事件は起きてしまいました。今回の事件発生に至ったことをどの

ようにお考えでしょうか。男性が不満を募らせ、事件を引き起こしたものとして済ませていれば何の解決にもならない。また、同様な事件が発生すると思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 今回の事件の発生につきましてどのように考えるかに対しお答えいたします。

これまでも収納担当の職員は多くの納税者の方が納期限内に納付していることを踏まえ、公正、公平にその責務を果たすべく、納税を滞っている方に対しましては分割納付の相談に応じ、納税を促しておるところでございます。今後も公正、公平にその責務を果たしていくところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今後二度と同様な事件が発生させてはなりません。そのために今後何をすればよいとお考えでしょうか。今回の補正で上がっている対応でよしとしてよいのかどうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今回の補正では、犯罪行為の抑止ですとか事件が起こった後の記録や原因追及、これを一つの目的としまして、庁舎の中の1階、2階、これに防犯カメラを設置するものがございます。また、本庁舎ですとかいきいき広場などによる予備費などでさすまたを配備するというような手続を進めるなど、事件が起こった場合または抑止を期待いたしまして設備面の充実、これらを図っております。

このほか事件が起こる前の備えといたしまして、職員研修を順次行うなど適切な住民対応に努めるための体制整備を図ってまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回の事件を発生させた男性がそもそも税金を滞納していた、このことは当然非難されるべきです。今回の男性がどうであったかは分かりませんが、もし、納税から逃げることなく市役所と相談して何とか支払おうという意思がある人であるならば、ただマニュアルどおりのやり方で納税を迫るだけでは問題です。仮に命を落とすようなことがあっては、これは払ってもらえるのも払ってもらえなくなります。相談をして、支払う金額を決めるに当たっては自分が滞納しているという負い目から厳しい額でも同意してしまう場合もあるかと思います。

今回のようなことが二度と起こらないようにするために、市の対応として市民の相談には柔軟に対応していただくよう強く求めます。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま税務グループの答弁におきまして制度に沿って公平、公正に

職務を果たしてきたということで、私どももそう思っています。にも関わらず、職員に対する誹謗中傷の電話を多数受けているという状況です。職員は大変心を痛めております。フラッシュバックで眠れない職員もいました。仕事に出てこれない職員もいました。そこで、まず、人事担当としましては職員の心の健康相談というのも実施しております。議員におかれましても職員にも寄り添った対応をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） では、最後に小中学校の環境改善についてです。

今年の夏も暑い日々が続きました。年々夏の気温上昇が厳しくなっております。岡崎市では最高気温が35度以上の猛暑日が7月25日から8月18日までの25日間連続での記録となりました。こうした中、エアコンはなくてはならない設備となっています。子供たちの学習、生活の場である学校、日々安心して過ごすことのできる環境にするため、一方で非常時には地域住民の避難所等としての役割を果たさなければならない学校、不便を強いられながらも少しでも安心・安全な環境になるよう今回質問をさせていただきます。

まず、市内の小・中学校における普通教室及び特別教室へのエアコンの設置状況についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 令和元年度に設置の工事を行いまして、現在全ての普通教室及び特別教室に空調設備を設置しているという状況になっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） では、体育館への設置状況についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 市内小・中学校の体育館の空調設備の設置状況ということですが、現在高浜小学校の体育館（メインアリーナ）、それと、高浜中学校体育館内にあります卓球場に空調設備を設置している状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） この体育館へのエアコン設置に対するこの必要性についてどのようにお考えか、また、その設置に対する計画があれば併せてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 近年の夏季の暑さを考えますと、体育館への空調設備設置については重要な課題であると認識しております。一方で現在は、学校施設の老朽化が年々顕著になっている状況の中、高浜市学校施設長寿命化計画に基づきまして校舎の長寿命化工事やトイレ改修等に優先的に取り組んでいる状況でございます。体育館の空調設備の設置については、他市の先進事例を調査研究しつつ国等の補助金の動向を注視するとともに整備の手法、そして、熱源、建物

の断熱性能、設置費用やランニングコスト、最後に財源など多面的な視点から総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） では、体育館へエアコンを設置する場合の1個当たりの設置費用、そして、全未設置校へ設置した場合の費用の試算をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） どのような空調設備を導入するかによりまして設備費用も大きく変わってくると思いますが、採用実績が比較的多いとされております天つり型の空調設備を設置した場合ですが、1個当たり大体5,000万円から7,000万円程度必要になると認識しております。したがって、そのままこの数字を掛け合わせますと、高浜小学校を除く6校に設置した場合ですが、3億円から4億2,000万円程度必要になると考えております。

ただ、これ以外にも中学校には武道場への設置も必要ですし、昨今の物価高などを踏まえましてさらに上乗せになると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） エアコン設置に関しましては、国からの補助として学校施設環境改善交付金という制度がありますが、これについて詳しく御説明ください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校施設環境改善交付金でございますが、こちらは地方公共団体が学校施設の整備をするに当たりまして、地方公共団体が作成する施設整備計画に記載された事業につきまして、その実施に要する経費の一部を国が交付金として地方公共団体へ交付するという制度になっております。

なお、体育館への空調設備の設置につきましては、断熱性があることが要件とされております。断熱性のない建物については、併せて断熱性確保のための工事を実施することがその交付金を受ける要件とされているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 文部科学省の公立学校施設の空調冷房設備設置状況についての資料から、令和4年9月1日現在の全国の空調冷房設備設置状況として小・中学校が11.9%、高等学校が8.1%とあります。先ほどの国庫補助については、対象が小・中学校で高等学校にはそれがありません。小・中学校への設置率が上がるためにも事業主体である市町村の熱度、そして、県の支援が求められるのであらうと思います。こうした中、愛知県は2024年度から4年間で全ての県立学校、体育館、武道館にエアコンを設置するとのこと。国からの補助の利用、そして、愛知県の取組に倣い、高浜市でも小・中学校の体育館へのエアコン設置を進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほども答弁させていただきましたが、体育館への空調設備の整備というのが重要な課題であると認識しております。一方で、現在は学校施設の老朽化が年々顕著になっている状況の中、高浜市学校施設長寿命化計画に基づきまして校舎の長寿命化工事やトイレ改修工事を優先的に取り組んでいるところです。エアコン、体育館の空調設備の設置については、今後も財源など様々な課題も含めまして庁内での協議を重ねながら検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 高浜小学校についてはエアコンが設置されていると。しかし、ほかの学校についてはいまだ計画がないというのでは、いかがなものかと思います。一斉に導入するのではなくて、まずはこの学校からと順番に導入していくという考えはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 現在取り組んでおります長寿命化改良工事の進捗を見据えつつ、並行して体育館への空調設備の導入についても併せて検討を進めていく必要があると考えております。導入に当たりましては、一気に導入するのではなく、計画的に導入していくことが、計画していくことになるというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） エアコン設置、すぐにでも行っていただきたいところですが、かなわないということで、では、未設置の学校について暑さ対策、これが非常に重要になってきます。体育館は窓が少なく、また、風通しも悪いため、熱がこもりやすくなります。そのため、体育館の暑さ対策を行うためには風通しをよくしたり、熱の上昇を抑える対策を取る必要があります。こまめに水分補給を行う、太陽が当たる側のカーテンを閉めたり、大型扇風機やスポットクーラーの導入、遮熱シートの屋根への施工などが必要となります。

では、現在体育館での活動における熱中症、暑さ対策はどのようにされているのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 体育館での活動をする際、WBGTの数値が高いときには運動量を減らした活動内容に変更したり、また、活動の間の休憩時間や給水時間を設けた上で、それらの回数を増やしたりしています。また、年間を見通してあらかじめ時間割の調整が可能な場合は暑い時期には教室でできる保健の学習や他教科の学習を計画し、涼しい時期に運動を伴う学習を計画するなどの対応をしていきます。さらに、全ての学校に大型扇風機を複数台設置し、状況に合わせて活用しています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） これまでに体育館での活動において熱中症が発生したという情報はありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 熱中症を直接的な原因とした救急搬送については報告を受けてはいません。ただ、今後も気温や湿度、WBGT指数や熱中症警戒アラートを参考に活動の量や内容を工夫したり、休憩時間や給水時間を確保したりして熱中症未然防止に努めるとともに万一の際の応急処置や対応について、今後も教職員研修を継続してまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 暑さへの耐性、これは個人によって大きな差があり、同じ人でも体調によって日々耐性は変わってきます。体調が悪くなったらすぐ教員へ知らせるよう指導されているかと思いますが、それをなかなか言い出しにくい児童・生徒も中にはいるかと思いますが。そのためにも保護者との日々の密な連携が重要と思われませんが、現在保護者とのこうした連絡体制は取られているのか、また、それはどのような方法で、そして、どのようなタイミングで行われているのかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 子供によっては自分から体調不良を申し出ることが苦手な子供もいます。だからこそWBGTの数値が高いときには運動量を減らした活動内容に変更したり、活動の間の休憩時間や給水時間を設けた上で、それらの回数を増やしたりしています。ただ、声かけだけでは水分補給しない子もいますので、補給の時間をしっかり設定して、みんなで水分補給をするなど対応をしています。

学校としても毎朝の健康観察で子供の体調を把握するとともに屋外での活動、体育の時間だとか休み時間の外遊び、また、掃除の時間など外庭掃除など屋外での活動については帽子を着用させること、また、活動時には水筒を持参し都度水分補給することを指示しています。さらに登下校時には小学生にはつばの広い帽子や蒸れにくいかばんの利用、中学生には体操服登下校、そして、小・中学校ともに日傘の推奨もしていきます。

保護者への周知につきましては、熱中症予防に大切な睡眠時間の確保や朝食摂取の重要性を学校から保健だよりで周知しています。個別の保護者との連携につきましては、心配な保護者が連絡帳を通じて事前に活動の見学を申請できるようにしています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 先月8日、宮崎県東部の海域、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。政府は同日南海トラフ沿いで巨大地震が発生する可能性が高まったとして初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表、日頃からの地震の備えの再確認に加え、すぐ逃げられる体制での就寝など防災行動の特別の注意を呼びかけました。その後の地震活動に

特段の変化は見られず、1週間後の8月15日には特別な呼びかけは終了しましたが、家具の固定、非常食の備蓄や避難経路、家族との連絡手段などの確認といった日頃からの備えを引き続き実施するよう呼びかけています。

地震の数は減ったとはいえ、大規模な地震の可能性がゼロになったわけではなく、いつ発生するかもしれないという意識を強く持ち、そのときに備える必要があります。長期にわたる避難が強いられることになるかもしれません。そのためにも避難場所となる体育館、ここの環境を整えておくことが重要です。それが夏の時期、しかも、先月のように台風の接近も重なると、窓を開けて風通しをよくすることはできなくなり、結果熱中症となり、最悪命を落とす人が出るかもしれません。命を守るために避難所へ来た人がそうした事態にならないためにも、やはり、ぜひ、体育館に空調機の設置は必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 繰り返しの答弁となってしまいますが、体育館への空調設備の整備というのは重要な課題であるという認識をしております。体育館への空調設備導入の計画につきまして、今後も限りある財源の中様々な課題も含めまして庁内で協議を重ねながら検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回前向きな答弁はいただけませんでしたが、今後このいつ起こるか分からないこの災害に備えた避難所の整備、そして、児童・生徒の日々の生活の場である学校、ここが安心して利用できる施設として、今回は体育館へのエアコン設置に絞りましたが、少しでも早く整えられることを求めて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時55分。

午後1時47分休憩

午後1時55分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、野々山 啓議員。一つ、カーボンニュートラルの取り組みについて、一つ、高浜市の文化・芸術振興について、以上2問についての質問を許します。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一つ、カーボンニュートラルの取り組みについて、一つ、高浜市の文化・芸術振興について一問一答方式で質問をさせていただきます。

まずは、高浜市が目指す2050カーボンシティについてお聞きしていきたいと思います。

高浜市は令和6年3月22日吉岡市長のリーダーシップの下、2050年までに二酸化炭素の実質排

出ゼロにする2050ゼロカーボンシティを宣言しました。この宣言は地球温暖化という地球規模の課題に対する市の強い決意を表すものであり、持続可能な社会の実現に向けた具体的なアクションプランの一環です。

この2050ゼロカーボンシティを実現、達成するためには行政、民間事業者、そして、市民一人一人の協力が欠かせません。私たちは再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギー効率の改善、そして、持続可能な社会の基盤を築くために共に歩む必要があります。特に太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入の促進、公共施設や住宅での利用を拡大していくことが急務です。加えて私たちは循環型社会の形成に向けて廃棄物の削減やリサイクルの推進を進めるべきと考えます。これにより温室効果ガスの排出を抑え、持続可能な資源の利用を図ることが可能になります。

この壮大な目標を達成するために私たち議会としても市民の皆様と連携し、政策を実行にしていける責任があります。高浜市が2050年に向けて掲げたこの挑戦的な目標を実現するために、私たちは共に未来を創造し、持続可能で地球にやさしいまちづくりを進めてまいりましょう。皆様の御協力を切にお願い申し上げ、私の質問を始めさせていただきます。

高浜市2050ゼロカーボンシティ宣言書の中に、カーボンニュートラル推進の取組、施策が11項目示されていますが、幾つかお聞きします。

カーボンニュートラル推進支援補助制度がありますが、内容と申請実績についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） カーボンニュートラル推進支援補助制度につきましては、今年度からスタートいたしました補助制度でございます。目的といたしましては、市内事業所の使用エネルギー量を把握し、使用エネルギーの削減量の見込みを立て、温室効果ガスの排出量の削減に係る措置を講じ、カーボンニュートラルを推進することを目的としております。

補助対象としては、省エネルギー診断受診に係る費用や、省エネルギー設備導入に係る費用を対象とし、補助額は省エネルギー診断受診に係る費用が補助率が2分の1で上限10万円、省エネ診断受診の結果に基づき、省エネルギー設備を導入する場合は補助率が2分の1で上限50万円となっています。

これまでの申請件数といたしましては、本年8月末現在で省エネルギー診断受診事業の申請件数が3件、省エネルギー設備導入の申請件数は現在診断中の3件から今年度申請される見込みでございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

続きまして、スマートハウス設備設置費補助制度の内容と申請実績についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） スマートハウス設備設置費補助制度につきましては、令和5年度からスタートいたしました補助制度でございまして、目的といたしましては地球温暖化対策の一環として市民の方の効率的なエネルギーの利用を支援し、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的としております。

補助対象は住宅用の太陽光施設、住宅用のエネルギー管理施設、家庭用の燃料電池システムなどの設置を対象としており、補助額は対象設備ごとに異なりますが、例えば、太陽光発電施設と一体で複数の設備を導入する場合は16万円、単体で設備を導入する場合は、設備の種類ごとに限度額のほうを定めてございます。

これまでの申請件数といたしましては、令和5年度は56件、令和6年度は8月末時点で48件となっています。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

続きまして、生ごみ減量化促進補助制度の内容と直近の申請実績についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 生ごみ減量化促進補助制度につきましては、市内の各家庭から排出される生ごみを各家庭において自ら処理することを促進し、ごみの減量化を図ることを目的とした制度でございます。この制度はごみ処理基本計画に基づき、令和6年度から補助対象を拡大いたしました。拡大を図った内容といたしましては、従来の指定販売店からの購入品に限定した方法から通信販売等で直接購入した際も補助対象に追加いたしました。

補助対象及び補助額といたしましては、生ごみ処理機の購入の場合は補助対象経費の2分の1で1基につき3万円を限度としており、生ごみ処理に伴う容器を購入した場合は補助対象経費の2分の1で1基につき3,000円を限度としております。

直近の申請件数といたしましては、令和5年度は15件、令和6年度、本年度は8月末時点で18件となっており、本年度の内訳といたしましては生ごみ処理機の申請件数が16件、生ごみ処理の容器の申請件数は2件となっており、8月末時点で昨年度の実績を超えている状況となっております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ここまでは施策についてお聞きしました。

続きまして、市の取組としてこちらも15項目示されていますが、こちらについても幾つかお聞きしていきたいと思っております。

まず、2030年度までに太陽光発電設備を設置可能な公共施設の50%に導入することを目指し、2024年度から計画の導入の開始を目指すとはありますが、現在の状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 昨年度策定いたしました公共施設への太陽光発電設備導入スケジュールでは、今年度南部ふれあいプラザへの設置のほうを計画しております。現在南部ふれあいプラザの耐震補強工事の進捗を見据え、導入に向け手続を進めているところでございます。今後も2050高浜市カーボンニュートラル宣言の実現に向け、公共施設太陽光発電設備導入計画に沿って補助金の申請スケジュール、施工方法の検討、財源状況等を踏まえ、太陽光発電設備を設置していく予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

続きまして、行政事務のICT化推進による紙削減の推進についてお聞きします。

昨年12月議会の私の一般質問においてペーパーレス化の観点でお聞きいたしました。その後の紙削減につながる取組の進捗状況について状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） デジタル化による紙削減の取組としまして、議員の皆様も使用しているペーパーレス会議システムの活用が挙げられます。現在ではこのペーパーレス会議システムをふだんの会議や打合せで使用する場面が増え、日常的にこのシステムを活用するまでに至っております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

行政事務のデジタル化による紙削減につながる取組で新たに取り組まれていることはありますか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G主幹（東 文彦） 新たな取組といたしましては、現在導入準備をしております公共施設予約システムが挙げられます。導入の目的としましては、施設利用者の利便性の向上でございますが、手続がオンラインで可能になるため、従来紙でやり取りしていた申請書や許可書などが電子化されることから、ペーパーレスや業務の効率化につながる取組でもございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

市民への周知の各種アプリの最大限活用による紙削減の推進についてお聞きします。

ゼロカーボンに向けた取組の推進として現在市から市民の方への周知のために紙媒体でのPRチラシが作成配布されています。しかしながら、世の中のデジタル化はどんどん加速しています。そうした中で各種アプリなどのデジタル媒体を最大限に活用すれば、そうした媒体でのPRに係

る紙が削減できると考えられます。そこで、高浜市の現状等を何点かお聞きしていきます。

デジタル媒体を最大限活用するためには、スマートフォンの所有、利用が必要不可欠ですが、高浜市が毎年実施している市民調査の結果を見ると、スマートフォンの所有状況として87.2%の回答者が「持っている」と回答し、11.1%が「持っていない」となっていますが、もう少し詳細な内容、年代別の状況が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市民意識調査の結果の中で87.2%がスマートフォンの所有をしているというような中で年代ごとの内訳でございますが、20代以下の回答者につきましては「持っている」と回答した方が100%、30代の方については98.5%が「持っている」と回答しています。40代では96.3%、50代では98.4%、60代では92.6%、70代以上では62.1%が「持っている」というような回答をいただいております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

また、先日実施された高浜市電子クーポン、だいかぞくクーポンなど実施した結果、現在の市公式LINEの登録者数はどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在というか、9月2日時点での数字になってしまいますが、3万5,856人が登録をいただいております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

市公式LINEの市民の登録者数を増やす取組について、どのような取組をされているのか伺います。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 昨年、令和5年6月8日から7月23日の1か月ちょっとで昨年実施をしたのですが、ふるさと納税の返礼品が当たるような友達限定のキャンペーンを昨年実施をしました。例えばですが、こういったような同様なキャンペーンで属性登録、受信設定をしっかりしていただいて、そのうち市内の方を限定として、そういったキャンペーンを実施する、そういったようなことも今後は検討していきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 情報を受け取るためのデジタル媒体、アプリなど市民の皆様に浸透しているのが分かりました。そうした環境が整ってきている状況を踏まえ、市民向けの周知において紙媒体で配布、周知しているものは各種アプリ、例えば、公式LINEへの配信に替えていくことが、替えていくことで紙の削減、ゼロカーボンの推進につながっていくのではないかと思います。

すが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市としましてもそのような方向で進んでいくのかなと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 市民向けの情報周知として公式な情報源、広報たかはまがありますが、こちらは住民に安心感を与える存在です。特に、災害時や緊急時には信頼できる情報が迅速に伝達されることが求められ、デジタル版は重要な情報や緊急時の通知を即座に配信できるため、タイムリーな情報提供が可能です。また、更新や修正が容易であり、最新情報を常に維持できる点も強みかと考えられます。しかしながら、現在の広報たかはまのデジタル版はPDFファイル形式への閲覧、配信となっているかと思いますが、これをスマートフォンで読もうとしますと、画面、文字が小さく拡大して使用しても読みづらいところがあるかと感じています。あるアプリでは紙面の必要な記事をダブルタップしますと、項目範囲を切り取り、1枚のテキストファイルとして読みやすい仕様になっておりましたので、ぜひ、広報たかはまのデジタル版にも検討いただければと思います。

ただ、どうしてもデジタル化になじめない方も一定数はいると思います。デジタル化を進める半面で、そうした方が取り残されないような仕組みも必要と思いますが、そのあたりについてのお考えはありますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先ほど議員言われるようにPDFをどうしてもこう、大きくしていくとやはり、ちょっと見にくいというところもございます。議員言われるようにダブルタップすることでその必要な部分だけ拡大されたり、テキスト化されるというようなもの、ちょっとすみません、私があまり把握をしておりませんので、ちょっと調査研究してそういったものもあれば、今後検討していきたいと思います。

また、テキスト化されることで外国籍の方ともお話をしていた際に、テキスト化されると多言語化がしやすいというようなお話もいただいておりますので、そういった観点からも有用なところかなとも考えております。また、デジタル化にやはり、どうしてもなじめない方がいるんじゃないかという、そういった人たちを切り捨てないようにというところで、必要に応じてアナログ的な対応も準備はしてまいりたいと考えております。例えばで言いますと、現在も広報たかはま、公共施設やコンビニエンスストアに設置をしておりますが、そういったデジタルで手にできない人のためにもそういったものは残していけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

前向きな御答弁、ありがとうございます。

小・中学生のお子様を持つ親御さんから子供が学校でいろんなチラシをもらってくるのだが、興味がないとそのままごみになってしまうのがもったいない。せっかくタブレットが配られているのだから、そこに送ってもらえればごみにならないのでは、といった御相談をお受けいたしました。これは提案となりますが、現在行政や地域団体さんから生徒さん向けチラシを配布する際は紙での配布をしているとお聞きをしています。1人1台配付されているタブレットへの配信などで紙の削減につながるかと思えますし、また、配布をされている先生方の負担軽減につながるのではないかと思いますので、ぜひ、検討いただきたいと思います。

続きまして、デジタル化による行かない窓口も紙削減につながる取組かと考えますが、どのような取組をされているのかについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 行かない窓口の取組としては、住民票などのコンビニ交付の取組があります。コンビニで住民票などの交付申請をする場合は、専用端末によりタッチパネルで操作し、紙媒体の申請書を記入する必要があるため、紙削減につながっていると言えます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

それでは、コンビニ交付につきまして、近年の利用件数の推移について教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 令和元年度が約1,000件、令和2年度が約2,000件、令和3年度が約3,600件、令和4年度が約6,100件、令和5年度が9,200件となっており、年々増加傾向にあります。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

コンビニ交付が増加の傾向と伺いましたが、その要因についてお教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） まずもって、時間と場所の制約の少ないコンビニ交付は利便性が高いものと考えられます。また、住民票などをコンビニで取得するためにはマイナンバーカードが必要となりますので、単純にマイナンバーカードの交付件数の増加によるものと考えております。そのほかには、昨年度DX推進プロジェクトにおいてコンビニ交付の利用促進に取り組んだことが挙げられます。具体的には本庁1階待合スペースのデジタルサイネージでコンビニ専用端末の操作動画の再生、コンビニ交付チラシの窓口配布による周知徹底、市公式ホームページの見直し、市内金融機関、自動車販売店でのコンビニ交付チラシの設置を行いました。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

本市のカーボンニュートラル推進の取組について各項目について着実な推進をされていることが分かりました。2050ゼロカーボンシティを実現、達成するため、市民の皆様、行政、民間事業者、そして、私たち議会が協力し、地球温暖化対策にしっかり貢献していきたいと思います。

次に、高浜市の文化・芸術振興についてお聞きます。

高浜市の文化・芸術や地場産業である三州瓦の象徴である高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について質問をさせていただきます。

かわら美術館・図書館の前身であるかわら美術館は平成7年、1995年に開館し、来年で30周年となります。そもそもは遡ること平成2年度、1990年から平成12年度、2000年を計画期間とする第4次高浜市総合計画においてやきものの里ビジョンが掲げられました。高浜市が古くから瓦、焼き物の町として発展してきた文化を受け継ぎ、さらに将来へと継承していくため、瓦、焼き物を文化・芸術的な側面から捉え直し、市民の誇りとしてその魅力を広げていこうとやきものの里の拠点となる施設としてかわら美術館が誕生いたしました。以来三州瓦の文化的価値を守りつつ、観光振興や産業活性化など地域の文化拠点として大きな役割を果たしてきたと考えております。

そこで、かわら美術館の現状と地域振興について、瓦文化の維持、継承と発展について幾つか質問をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、かわら美術館の現状と地域振興についてお聞きしていきたいと思います。

初めに、本市における文化・芸術の振興に関する計画についてどのようなものが策定されているのか、その内容を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 本市における文化・芸術の振興に関する計画についてということでございますけれども、本市には議員も御承知のとおり第3次高浜市生涯学習基本構想・基本計画（前期）がございます。これは、文化芸術基本法において市町村の努力義務とされております地方文化芸術推進基本計画の性格も併せ持っておりまして、前期の基本計画の期間は第7次高浜市総合計画の基本計画と同じく令和5年度から令和9年度までとなっております。文化・芸術に関わる計画内容の例といたしましては、かわら美術館・図書館を核に展示、読書活動、ワークショップなど様々な手法、資源を用いて知的好奇心、学びの意欲、知性、感性、創造力を高める取組の推進。年齢や経験に関わらず多様な形で学びの成果や知恵、技能、経験などを生かせる場づくり、文化財の調査や適切な保護、保存、活用の推進、継承に向け団体、地域などとの連携による情報発信や後継者の発掘、育成といった取組を掲げております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

かわら美術館・図書館を拠点にとの御答弁があったように、高浜市の文化・芸術の振興にはか

わら美術館・図書館が重要な役割を果たしています。では、美術館機能を通じてどのような文化的発信や教育活動が行われているのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、美術館機能といたしましては年3回企画展を開催しております。瓦、焼き物、美術、絵本、浮世絵、写真など様々なジャンルを取り上げておりますが、現在開催中の絵本作家、たかいよしかず展を始め、美術をテーマにした展覧会であっても、三州の鬼師が製作した鬼瓦の展示を交えるなど、三州瓦に対する興味関心を高めていただく工夫に取り組んでいるところでございます。

また、企画展の内容に関連づけながら様々な創作ワークショップを行っております。たかいよしかず展を例に挙げますと、瓦で作る食器、それから、三河土を使った土人形の絵付け体験、それから、江戸時代から遊ばれているおもちゃ絵である立版古、いわゆるペーパージオラマづくりといった子供さんから大人まで幅広い年代層が参加できるワークショップが行われております。このほか、去年は参加型コンサートといたしまして焼き物を連想する砂を使ったサンドパフォーマンズ、瓦の楽器を含むパーカッションと高浜高校吹奏楽部の演奏、高浜に伝わる民話、蛇抜伝説の朗読、これらを交えたコンサートを行っているほか、ライブラリーほんの森やとしょぴあではこうしたコンサートにちなんだ特集コーナーを設置するなど、文化・芸術に対する興味関心を後押しするような企画も行われております。今年度もこうした様々なジャンルが融合したコンサートの企画を検討しているところでございます。

さらに、ゼロ歳児から2歳児やその保護者を対象にした美術館・図書館の窓にお絵描きといった行事、また、春と秋に市民団体と協働によって、森前公園で開催しておりますロハスガーデンマルシェという行事がございますが、そこでも粘土体験ですとか、森前公園の瓦の庭にお絵描きをしたり、また、文化協会会員の作品発表の場として会員展というものが例年、11月から12月にかけて開催されておりますが、会員の皆さんが講師となって、例えば、布絵で作る作品作り、書道に関するワークショップ、そういったものも行われております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

指定管理者だけでなく市民、団体の皆様とも協力しながらユニークな取組が行われていることが分かりました。

では、次に瓦文化を次世代に継承するための普及活動としてどのような取組が行われているのか、特に地元のお子様向けに行われていることがあれば、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館では昨年度より学校鬼師派遣プロジェクトとしまして、地域学習と制作体験、工場見学の橋渡しによって子供たちと地場産業をつなげる

取組といったことを新たに始めております。昨年は翼小学校を含む3校からの依頼がございました。また、8月8日が屋根の日であることにちなんで、瓦粘土を使った創作ワークショップ、ライブラリーほんの森やとしょびあでは「鬼がわらかブトをつくろう」といったイベントを実施しております。

このほか、鬼師が中心となって組織している三州瓦鬼師応援隊が小学6年生を対象に瓦製ランプシェード、鬼あかりづくりの指導を行っており、10月19日土曜日にかわら美術館・図書館本館や森前公園で開催されるシン・鬼みちまつりの会場内で展示される予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

地元の子供たちを対象に様々な観点から瓦を地元の誇り、文化として感じられる、感じてもらえる機会が創出されていることが分かりました。また、シン・鬼みちまつりは地域資源を文化振興に結び付けている大変よい事例だと思います。今年はどのような催しが行われるか大変楽しみです。

さて、文化・芸術は地域活性化や観光振興にもつながる可能性を秘めていると考えております。そこで、高浜市の文化・芸術と観光を結び付けた取組事例あるいは他の自治体などの連携など、広域的な取組や協力体制についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 愛知県はものづくりの地域として発展してきたことから、産業観光に力を入れておりまして、産業観光にまつわる施設の連携というものが行われております。その一例を申し上げますと、かわら美術館・図書館を含む愛知県内20の美術館や博物館などの共同企画としまして、愛知県内の焼き物について学んでいただく「愛知やきものヒストリー」が実施されております。今年は、「家とやきもの」をテーマに7月13日、土曜日から9月8日、日曜日にかけて開催をされました。例えば、大府市の歴史民俗資料館では国の登録有形文化財である建造物にかつてふかれていた高浜の鬼師が製作した鬼瓦が展示されておりまして、館をまたいで三州瓦の発信ということが行われておりました。このほか、刈谷市の歴史博物館と連携をして、2つの館を観覧された方には観覧料を相互割引にするといったような連携のほうも行っております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

続きまして、瓦文化の維持、継承と発展についてお聞きしていきたいと思っております。

三州瓦の製造は江戸時代から盛んになったと言われており、将来へ瓦文化を伝えていくためには文化財としての三州瓦の調査、保存、活用を行っていく必要もあるのではないかと思います。文化財としての三州瓦の調査、保存、活用に関して現在進行中のプロジェクトや今後の計画があ

りましたら教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 文化財としての三州瓦の調査、保存、活用に関しての現在の進行中のプロジェクト、今後の計画という御質問でございますが、令和5年1月から青木町の恩任寺では木造建築では歴史のある本堂の屋根の修復工事が行われておりまして、市のほうでは専門家を交えて建造物の調査を行っているところでございます。その中で、市内では最も古いと考えられる年代の瓦のヘラ書きが確認されるなど、江戸時代の高浜村の姿や三州瓦の職人の系譜を知る手がかりとなる資料というものが発見をされております。こうした調査成果を市民の皆様とも共有して、高浜が歩んできた足跡に対する興味関心、瓦文化に対する愛着、誇りを高めていくために調査成果報告会の開催や将来的には「高浜市のあゆみ資料」としまして、冊子の取りまとめを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

文化財の調査、保存、活用に御尽力いただきますとともに寄贈されたオブジェ等の保存、活用にも力を入れていただきたいと思います。

美術館や博物館の機能はとにかくものを見せる展示に目が行きがちですが、調査、保存、教育普及という機能がしっかりと絡み合っこそ、その効果をより発揮できるものではないかと思えます。市が高浜市誌編さんの後も高浜市の歴史や文化財の調査を継続していますので、指定管理者もその成果を取り入れながら事業が展開されることを期待しております。

最後に、来年はかわら美術館が開館して30周年の年に当たります。かわら美術館・図書館として瓦文化の維持、継承、発展に向けて検討していることがありましたらお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理者では来年度高浜の瓦を取り上げた企画展の開催というものを今、検討しているところでございます。瓦の制作技術や文化、伝承に関する行事も含めまして、三州瓦工業協同組合をはじめ様々な方と連携、協力しながら取り組んでいけたらと考えております。町の歴史や伝統、文化はこの町が好き、住んでいる町をよりよくしたいというまちづくりの源となるものでございます。多くの市民の皆さん、特に将来を担う子供たちが高浜市が誇る文化である瓦に興味、関心を持つことができるような取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

かわら美術館の現状と地域振興について、瓦文化の維持継承と発展について様々な取組をされていることが伺えました。

結びに、国や世界の美術館、博物館に目を向けますと、100年以上、中には数百年以上もの歴史を持つ美術館が多々あります。一例を申し上げますと、日本国内で建築年数が最も古い美術館は京都国立博物館、こちらは1897年の開館で、本年で約130年の歴史があります。また、世界に目を向けますと世界最古、建築年数が最も古い美術館はイタリアローマにあるカピトリノ美術館で1471年に設立され、1734年に一般市民に公開され、芸術を展示する美術館として企画された世界で初めての施設になるそうです。

歴史的視点で見れば、本市かわら美術館は開館してまだ30年の若い美術館ではないかと思えます。本市には平成26年12月に議員提案で制定された「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」があります。その前文には、「私たちは三州瓦が郷土の産業であることに誇りを持ち、三州瓦の積極的な利用に努めることにより高浜市の窯業及び伝統文化に対する理解の増進並びに伝統技術の継承を図り、三州瓦の振興を通じた地域経済及び地域社会の活性化を推進する」とあります。この若い高浜かわら美術館を拠点として、行政、地域市民の皆様、地元企業の皆様、そして、私たち議会が協力し合い瓦文化を育て、育み発展させ、100年も先の未来へと文化が続く高浜市になることに期待をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時45分。

午後 2 時34分休憩

午後 2 時45分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、鈴木勝彦議員。一つ、令和7年度予算編成に向けて、一つ、大規模災害の対応について、一つ、庁舎内危機管理について、以上3問についての質問を許します。

11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、市政クラブを代表して質問させていただきます。

昨年10月18日に、令和6年度予算編成に向けた市政クラブの政策提言について、第7次高浜市総合計画基本目標1から4について、提言書を提出させていただきました。

令和7年度は、予算編成前に昨年度政策提言から見えてきた課題を振り返りながら、今後の取組について提言し、それに基づいて質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

昨年度12月議会での私の一般質問で、令和6年度予算編成に関する質問の答弁で吉岡市長は、長期財政計画における財政調整基金の推計に触れられ、令和6年度から8年度にかけて基金残高が10億円を下回ることが見込まれており、原油価格、物価高騰の影響も考慮すると、非常に厳しい財政状況にあると言わざるを得ないと申されておりました。

そこで、私ども市政クラブも危機感を共有し、例年より前倒しで、来年度の予算編成方針について質問をいたします。

政府が本年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太の方針では、我が国経済は現在デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとし、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっており、日本経済への期待を現実のものとしていくときであると明記しております。

また現状では為替が円安基調で推移しており、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているとしておりますが、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、グリーン・デジタル・科学技術・イノベーション等の分野において、長期的視野に立って集中投入することにより、経済全体の生産性を高め、日本経済を成長型の新たな経済ステージへと移行させていくとの方針を掲げております。

本市においても、引き続き、DX推進やGX推進などの分野における財政需要が高まりを見せております。また、扶助費等義務的経費の増加に加えて、公共施設の長寿命化に向けた投資的経費なども見込まれています。本市の現状及び将来を見据えた様々な課題を改めて認識し、持続可能な行財政基盤の構築に向け、限られた財源の中で効率的・効果的な行財政運営に取り組む必要があると考えます。

そこで、第7次高浜市総合計画を着実に前進させるために、令和7年度の予算編成にどのような方針で臨まれているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 市政クラブの皆様方におかれましては、いつもその時流を捉えて適切な分析をして、建設的な御提言をいただいております。改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

御質問をいただいた予算編成の方針でございますが、令和7年度は公共施設の長寿命化や今後増加が見込まれる人件費・社会保障費といった財政負担を踏まえた上で、健全財政を維持するために引き続き将来の高浜市はどうなっているんだろうというようなことを想定しながら、バックカスティングに基づいた事業の見直しやビルド・アンド・スクラップの徹底など、歳出改革に継続して取り組まなければならないと考えておるところでございます。

令和7年度の予算編成では、改めて歳入歳出のバランスを見直し、適正な歳出規模とするため、部局ごとの枠配分による予算編成を行うことといたしました。また、ゼロベースでの事業見直しを含め、さらなる歳出改革を進めるとともに、財源となる歳入確保、これは徴収率を上げたり、さらなる事業の誘致をしたりということで、そういうものを含めて歳入の確保にも努めなければならないと思っております。

その上で、市民サービスを低下させることなく維持向上させていくために、職員一人一人が厳

しい財政状況を認識した上で、各事業の目的・必要性を改めて見直し、限られた財源の中で効率的・効果的な行財政運営を実現し、最大限の効果を得る予算編成を進めておるところでございます。

なお、予算編成方針の基本的な考えにつきましては、総務部長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、予算編成方針における基本的な考え方につきまして、私のほうから3点申し上げます。

1点目は、枠配分方式による予算編成でございます。

部局ごとに配分した予算枠の中で、予算計上を行うこと。限られた財源の中、最大限の効果を得るため、第7次高浜市総合計画の推進に係る事業を中心に、真に必要な事業を洗い出すとともに、前年度予算にとらわれず、ゼロベースでの事業見直しを進め、改めて各事業の必要性・効果を精査し、事業目的達成に必要な経費のみを計上することとしております。

2点目は、ビルド・アンド・スクラップの徹底でございます。

新たな行政課題への対応等、まず最初に取り組むべきこと、やるべきことを決め、これに係る事業費については、既存事業も含め、優先順位を見直し、優先度の低い事業を縮小・廃止することで捻出すること。特に、新規事業を開始する場合はこれを徹底することとしております。

3点目は、重点取組事業への財源配分でございます。第7次高浜市総合計画における本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業を重点取組事業として優先して予算配分を行うこととしたところでございます。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今、答弁にありましたように、重点取組事業について質問をさせていただきます。

令和7年度予算編成方針において、第7次高浜市総合計画における本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業として掲げられた6つの重点取組事業について、目標達成に向けた考え方についてお聞きいたします。

初めに、安心・安全な子育て環境に関する事業についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、安心・安全な子育て環境に関する事業についてお答えさせていただきます。

子育て・子育てを支えていくには、各家庭の状況にかかわらず、安心して子供を産み・育てることができる環境を整えていくことが大切でございます。

現在では、多種多様な価値観や働き方があり、様々なニーズに即した子育て環境を整えること

が求められますが、今後そのような環境整備を推進する上で、まずはその道筋を示すことが肝要と思われます。

その道筋を示すものとして、高浜市子ども・子育て支援事業計画があり、本計画は子ども子育て支援法61条において、市町村が策定を義務づけられている計画で5年ごとに見直しを行います。現在は2期目の最終年でございます、今年度は高浜市子ども・子育て支援事業計画の更新を行う年となっております。

今回策定します第3期高浜市子ども・子育て支援事業計画におきましては、子供の貧困対策計画を取り入れることとしておりまして、子育て・育ちの環境整備において、さらに多角的な視点から計画策定を行っていくものでございます。

本計画を踏まえた事業展開を令和7年度以降実施していく予定であり、重点取組事業の一つである安心・安全な子育て環境の実現に取り組んでまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。的確な取組に進んでいただきたいと思います。

では次に、教育環境の向上に関する事業についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） まず、学校施設は未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び生活をする場であることから、安全で安心な環境が確保されていることが何より重要であり、老朽化対策は先送りのできない重要な課題となっております。

そのため、令和4年度から高取小学校、令和5年度から吉浜小学校の長寿命化改良事業に着手しており、令和7年度からは港小学校長寿命化改良事業にも着手する予定です。また、令和3年度から計画的に中学校トイレ改修工事にも取り組んでおります。今後も高浜市学校施設長寿命化計画に基づき、充実した学校環境の実現を目指してまいります。

また、学校教育では常に社会の変化に対応した取組が求められます。昨年度策定した第2次教育基本構想の基本理念「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもの育成」を踏まえ、生きる力を育む質の高い教育活動の実施と一人一人を大切にしたいきめ細かな教育の仕組みづくりに一層努めてまいります。また、一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりやSDGsについての学習、個別支援の充実に向けた取組などの推進にも努めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは次に、DX推進に関する事業についてお答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） それでは、DX推進に関する事業についてお答えいたします。

令和6年4月24日に、国の自治体DX推進計画の改定版が策定され、自治体に取り組むべき7

つの重点取組事業が総務省より改めて示されました。また、令和7年度は策定中の高浜市DX推進計画の初年度となります。これらの計画を中心に組み立ててまいります。

具体的には、自治体フロントヤード改革の推進、自治体の情報システムの標準化・共通化、税金収納におけるeLTAXの活用、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI・RPAの利用推進、テレワークの推進、以上7つの取組を進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） 引き続きよろしくお願いいたします。

次に、地球環境の保全に関する事業についてお答え願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、地球環境の保全に関する事業についてお答えいたします。

本市では本年3月に高浜市環境基本計画の策定及びごみ処理基本計画の改定を行い、2050ゼロカーボンシティを宣言いたしました。目指す環境像を「しあわせを未来へつなぐ 人と自然が調和する 地球にやさしいまち たかはま」とし、次の世代へ快適な生活環境をつないでいく取組を進めているところでございます。

具体的には、カーボンニュートラル推進支援補助制度の創設、スマートハウス設備設置費補助制度の継続、フードドライブの継続、3010運動の働きかけ、リユースマッチング事業の検討、生ごみ減量化促進補助制度の補助対象の拡大、不法投棄の監視カメラの新設、公共施設への太陽光発電設備の設置に向けた着手、次期ごみ処理施設の検討など、計画に沿って多岐にわたる事業を実施しております。

来年度におきましては、分かりやすいごみ分別収集拠点の在り方の検討及び紙ごみ減量のため、雑紙大辞典の作成を市民の皆様とともに進めてまいります。また、碧南市とともに脱炭素社会に向けた次期ごみ施設の在り方を検討してまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

では次に、地域経済の活性化に関する事業についてお答え願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 地域経済の活性化に関する事業についてお答えいたします。

第7次高浜市総合計画におきまして、産業では「地域経済を活性化し、元気なまちをつくり出す」という目標を掲げております。商工業の振興では商工会と連携し、市内中小事業者への経営支援及び創業支援等を実施しております。また、2年目を迎える中小企業ステップアップ補助制度を活用し、地域の雇用や産業を支える中小企業の生産性向上と持続的発展を図るための取組を進めております。

今年度実施した電子クーポン「だいかぞくーポン」では、97の事業者に御協力をいただき、当初の想定を上回る好評を博し、市内事業者の経済活性、新規顧客の開拓や家計支援に寄与したと考えております。

また、付随する効果として、市公式LINEの登録者数が大幅に増加するなど、今後の市政運営につながる効果もございました。

また、本年10月から運行を開始する「チョイソコたかはま」は、市内全域に配置した停留所により利便性が高まり、市民の移動を支えます。市民の皆様の外出を促進するとともに、“コトづくり”などスポンサー事業者等とのつながりにより、市民の健康及び事業者の振興を図り、目標に掲げる元気なまちをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、地域共生社会の実現に向けた事業についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 地域のあらゆる住民が役割を持ち支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて、重層的な支援体制整備を推進するため、今年度新たに共生推進グループを設置いたしております。

共生推進グループでは、重層的支援体制整備事業の一つである地域づくりに向けた支援を重点的に実施しております。

具体的には、地域資源を把握した上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備に力を注いでおり、今月多くの市民の皆さんにも御参画いただき、まぜこぜの居場所づくり実行委員会を立ち上げました。

加えて、特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえと、多世代及びこどもの居場所づくりに関する連携協定を締結し、翼小学校区をモデル地域として居場所づくりを実践してまいります。

次年度以降も地域づくりに向けた支援とともに、相談支援と参加支援を一体的に実施し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築してまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

重点取組事業における基本的な考え方については、これまでに市政クラブが要望している内容をしっかりと抑えていただいていることが確認できました。

さて、国では昨年度子ども・子育てに関する政策や情報を総合的に担当する行政機関として、こども家庭庁を発足させ、子供や子供のある家庭の福祉の増進及び保健の向上など、子供の健やかな成長と子育てに対する支援などを行うとしています。

また、政府が閣議決定した骨太の方針では、こども政策として、全ての子供・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現すると掲げ、全ての子供・子育て世帯への切れ目のない支援の観点から、児童手当の本年10月からの抜本的な拡充など、経済的支援の強化や全ての子供・子育て世帯を対象とする支援の拡充に取り組むと明記しています。

この児童手当の抜本的拡充については、本市においても5月臨時会において、児童手当制度の改正に向けた必要な補正予算が速やかに上程され、議員全員の賛成により可決されましたが、国庫支出金の増額とともに基金繰入金を約2,700万円減額するとの内容であり、本市の財政負担を軽減するものでありました。

令和7年度に向けた予算編成作業は、まさにこれから本格化していくところであると承知しておりますが、本年10月から高校生年代に対する児童手当の支給が始まり、国の基本施策において、高校生年代が次世代を担う子供と位置づけられた中、本市におけるこどもまんなか社会を実現するために、先ほど財政負担の軽減を踏まえた取組として考えはあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） まず、幹事長さんおっしゃるように、我々も厳しい財政状況の中、どんどんその社会保障費も上がるし、子供の医療費等も上がっておるんですが、そんな中でも、こどもまんなか施策どうやって進めていこうかという中で、国のほうが児童手当を高校生まで出すよとか、それから子供という対象を、次世代を担う対象として高校生を認めていくという話になってきました。我々も7年度における重点取組として、初めにまず安心・安全な子育て環境に関する事業というのを掲げさせていただいて、先ほど御答弁をさせていただいたとおりでございます。

7次の高浜市の総合計画における本市が目指す将来都市像が実現に向けて貢献する一番の事業として、そこを予算を優先的に配分していくということを考えておるところでございます。

令和7年度に向けた予算編成作業は、議員御賢察のとおり、まさにこれから本格化をしていくところではありますが、令和7年度予算編成における、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の一つを申し上げますと、現在15歳までとしている子供医療費の助成について、令和7年度からは入院における子供医療費の無料化を18歳まで拡充させることを考えておるところであります。

私どもは、これまで市長会を通じて将来を担う子供たちが必要な医療サービスを公平に受け取ることができるように、全国一律で国による子供医療費の助成を働きかけてまいりました。現時点では、国の基本施策として実現するめどがまだ立っておらないところでございます。

ただ、先ほども申し上げたとおり、議員が御指摘もあったとおり、未来戦略においては、年少人口ではなく生産年齢人口として高校生を位置づけられました。高校生年代を児童手当の支給対象として、国の基本施策の中で次世代を担う子供として位置づけられたということが1つの要因

でありますし、加えて児童手当の財源において、国と地方との負担割合が変更されたことで、本市の財政負担については軽減がなされましたので、中学校までの医療費の無料化の財源も、先ほど申し上げたとおり負担は大きくなっておるところでございますが、入院の医療費の無料化については高校生年代まで拡充するために必要とされる財源に一つのめどが立ってくるかと思っております。

これ、今年、例えば土地を売ったからその金で3年間無償化しますよ、そういうものじゃありませんので、継続してやはり子供さんの医療費を無償化していくというところに踏み込もうと思うと、そういう財源が必要となってくる中でいろいろと考えた上で、国の方向性も、高校生に対する考え方が少し違つかじの切り方をされてきたところで、そういう検討をしておるところでございます。

また、このほかにも審議会等においては、子供さんや若者の意見を取り入れるなど、子育て支援に関する事業のさらなる充実に向けて、一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、現在、各部局において進めている令和7年度予算編成では、公共施設の長寿命化や今後増加が見込まれる物件費や社会保障費といった財政負担を踏まえつつ、今後とも健全財政を維持するために、引き続きバックキャスティングに基づいた事業の見直しやビルド・アンド・スクラップの徹底など、繰り返しになりますが歳出改革に継続して当たらせていただく所存でございますので、引き続き御理解、御協力を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

大変厳しい財源の中でありますけれども、先ほど市長から子供の医療費について、令和7年度から児童手当の財源において、国と地方との負担割合が変更されたことにより、本市の財政負担が軽減され、今後、数年間の拡充に止まることなく、長期間にわたって入院医療費の無料化を高校生年代まで拡充するために必要とされる財源のめどが立ったことも掲げられると御答弁いただきました。まさにこの点が行政運営に非常に大事なことであり、しっかりと国・県の動向を見極めながら、本市における財源の確保と事業の必要性を図りながら、実行に移す努力をお願いしたいものです。日本のどこでも同じ医療サービスが公平に受けられるよう、子ども・子育て施策の基本となる施策として、自治体の財政力によることなく、国において統一的に実施されることを望んでおります。

次に、大規模災害の対応についてお伺いしたいと思います。

先月8日、午後4時43分頃、宮崎県南部で震度6弱の地震が発生し、その後、気象庁から南海トラフ地震の発生可能性が平常時に比べ相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を午後7時17分に発表しました。

今回の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けて、高浜市としてどのような体制・対応をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 御質問の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けて、本市の対応についてお答えいたします。

8月8日気象庁は、宮崎県南部で震度6弱の地震発生を受け、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震発生の可能性が平常時と比べ相対的に高まっていると考えられることから、午後7時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。

国は日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる体制を取るよう呼びかけました。本市におきましても、この臨時情報を受け、高浜市災害警戒対策本部会議を8日午後8時からと午後9時30分から2回開催するとともに、翌9日の午後4時から、当時の台風第5号の対応も含めまして、警戒本部会議を開催いたしましたところでございます。

市民の皆様方には、高浜市防災メールにより、気象庁から発表される南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に関わるメールが送信されるとともに、高浜市からも同臨時情報関係といたしまして、事前避難の必要はありませんが、日頃からの地震への備えなど再確認をしていただくとともに、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしてくださいという内容のメールを発信しております。また、同様の内容を高浜市公式LINEでも市民の皆様へ配信しております。

加えて、新聞報道では、国の南海トラフ地震対策の作業部会で主査を務める名古屋大学名誉教授、防災学の福和伸夫氏が「あくまで、より大きな地震が南海トラフ沿いで発生する可能性があるので注意しましょうという呼びかけだ。」とコメントされました。

次に、災害警戒本部の登庁体制では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受け、市民や報道関係などからの問合せに対応するため、8日3名の職員で宿直体制を取り、翌9日の早朝まで勤務しております。9日には、神奈川県で震度5弱を観測する地震が発生したため、急遽1名の職員が宿直体制を取り、翌10日の早朝まで勤務いたしました。気象庁の南海トラフ地震関連情報においては、ひずみ観測点では地震後に通常見られる変化以外は当時観測されておりましたが、連休中の10日から12日にかけても、職員2名が日中出勤し、市民からの問合せに対応できるよう体制を整えました。

その間、市民からの問合せにつきましては、9日の通常勤務時間内に4件の問合せがございました。内容といたしましては、避難場所の確認が3件、ペット同行避難関係が1件となっております。

最後に、市としての備えの再確認といたしましては、公用車への給油、配水場自家発電装置の燃料確認、給水車及び応急給水用タンクの準備、樋門の点検、危機管理マニュアルの再確認などを実施しております。

なお、気象庁は宮崎県で震度6弱を観測した8日の地震以降、高知県と愛媛県の計3か所のひずみ観測点では、地震後に通常見られる変化以外に異常は見られず、その後も大地震などの異常現象がないため、政府の中央防災会議が定めた基本計画に基づく期間に当たる15日午後5時に臨時情報を終えております。本市も同様に、同時刻をもって災害警戒本部を解除いたしました。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

地震もそうですし、それから台風や局地的な豪雨という備えも、非常に万全を期していただきたいと思います。特に今、部長がお話しされました樋門の点検等を考えますと、衣浦東部広域連合あるいは高浜市消防団との連携が非常に重要だと思います。この2つの団体ともしっかりと、あるいは町内会とも、まち協ともしっかりと連携を取りながら、情報共有をよろしくお願ひしたいと思います。

今日の新聞に、南海トラフ世論調査という結果の新聞を、中日新聞の中からいただきました。そうしますと、南海トラフ臨時情報で防災意識が向上したのは66%、「あなたは今回の発表によって地震に対する防災意識が高まりましたか？」というような問いかけに、66%の方が高まったというアンケート調査が出ております。ぜひ、被災者の方には非常に申し訳ありませんけれども、こういう機会を捉えて、しっかり自分の身の回りあるいは行政としての備えの再確認等々をしっかり備えていただきたいと思います。

次に、庁舎内危機管理について、不審者などへの対応についてということで、高浜市市役所本庁舎放火事件を踏まえて、不審者への対応について改善や強化した取組についてお伺ひしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 本年7月16日に発生いたしました高浜市本庁舎放火事件を踏まえまして、高浜市では不審者の対応について主に3点について改善し、取組を強化いたしました。

まず、1点目といたしましては、全庁的に通用する簡易かつ要点を抑えた不審者が現れたときの対応マニュアルを作成したことが挙げられます。事案が発生したときは、来庁者と職員を守るために、担当職員が単独で対応せず、グループや部全体で対応することとし、対応する体制を強化することを明確にいたしました。

そして、職員は警察への通報を行う、事件を記録する、他部署へ連絡する、さすまたを用いる、消火器を用いる等を各部署において系統立てて組織的に行うものとししました。

そして、ためらいがちな110番通報についても、通報の判断基準を明確化しました。また、液体がまかれ、火事の危険性がある場合も119番通報をすべきことを定めました。マニュアルの作成により、来庁者と職員の安全を第一に確保しながら避難し、ためらわずに110番通報などをす

ることを強く意識づけています。また、同時にさすまた・消火器の位置や避難経路などを全庁で共有いたしました。

2点目といたしまして、職員を教育するため、警察及び消防署による不審者対応やさすまたの使い方及び火災対応の全庁的な研修も今年度は2度ほど予定いたしております。

さらに3点目といたしまして、設備面も整えることといたしまして、相手を束縛する特殊さすまたや、女性でも扱いやすい機能のついた特殊さすまたや軽量さすまたなどを購入いたすとともに、犯罪を予防・抑止して、職員や来庁者の安全を確保し、または犯罪事実などを記録するため、警察から御要望もあり9月補正に計上させていただいたとおり、本庁舎に防犯カメラを設置いたす予定であります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

本9月定例会に、本庁舎に防犯カメラを設置するという事で議案にのっておりますので、ここでは詳しく御質問をさせていただきますので、また議案のほうで質問させていただきます。

それと、次の不審者というには至らない人が、職員に対して大声を出したり、激しいクレームを言ってくるなど、対応に困難を感じるような場合はどのようにしているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 窓口にお見えになって激しいクレームを入れられる方や大声を出される方など対応に困難を感じる方については、そういったトラブルに発展することがあるグループ、例えば税務グループにおいて、事案や困難の程度に応じて対応しています。今回の事件で、税務グループでは自ら、または他のグループの職員と連携して、今回の事件についても迅速に対応することができました。いずれにしても共通して、職員を個人的に単独で対応させず組織的に対応することを肝要といたしております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

先ほど12番議員からいろいろ質問をされて、職員としてはマニュアルに沿って滞納者への対応をしているということをお聞きしました。役所としては当たり前のことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

やはり、この対応の中にもやっぱり心がある、気持ちがある、そんな対応も一つ含めていただくと、このようなこともなかったのではないかな、そんな気もしないでもないですけれども、やはり役所としてはそのマニュアルに沿って滞納者への対応、あるいは激しいクレームを持つ方への対応というのをしっかり併せてお願ひしたいなと、そんなふうに思っております。

私ども市政クラブでは、令和7年度予算編成に向けて政策提言をさせていただき、第7次高浜

市総合計画基本目標 1 から 4 を着実に推し進めることで、高浜市の子育て環境と教育環境事業が最も重要な政策であり、子供たちに将来の夢と展望の持てる未来型投資が必要であると、昨年、政策提言でお願いをいたしました。

その中で、高浜市学校施設長寿命化計画に基づいて、令和 4 年度から高取小学校、令和 5 年度から吉浜小学校が、令和 7 年度からは港小学校が着手するなど、長寿命化改修工事が順次進んでおり、子供たちの教育環境が整いつつある姿に感謝しております。

行政としても、先を見通した的確な D X 対応に向けた取組を進めていく必要があります、そのために、市民・行政・議会が連携して一丸となって、強靱な体制をつくり上げることが重要であると提言しました。大変厳しい財政運営の中ではありますが、着実に一步一步前に進めていただきたいと思います。

これからも議会と行政が力を合わせて推進していくことに市民は期待感を抱いております。バックカスティングを見据えた 6 つの重点取組事業にも大いに期待をしていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で、令和 7 年度予算編成に向けて、市政クラブ幹事長としての質問を終わりますが、これ以後、市政クラブの 4 人の議員が基本目標 4 つに対して、令和 6 年度の取組状況を踏まえながら、来年度、令和 7 年度の予算編成に向けての質問をさせていただきますので、どうか的確な御答弁をいただき、前向きな御答弁をいただくことをお願い申し上げまして、市政クラブ幹事長としての代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔11 番 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は 15 時 35 分。

午後 3 時 27 分休憩

午後 3 時 35 分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13 番、倉田利奈議員。一つ、環境行政について、一つ、防災について、一つ、公有財産について、以上 3 問についての質問を許します。

13 番、倉田利奈議員。

○13 番（倉田利奈） では、始めてまいります。

通告は、最初が環境行政でしたが、環境行政について質問された議員がおりましたので、少し順序を変えて質問したいと思います。3 番、2 番、1 番の順序で質問いたしますので、お願いいたします。

ではまず、公有財産についてお聞かせいただきたいと思います。

市が所有または借りている土地及び建物についてお聞きしていきます。

市が所有または借りている土地及び建物を団体または個人が使用している場合、行政財産の目的外使用の許可を出していない土地や場所を教えてください。また、それぞれの場所がどのように使われていくのか、また、今後どのようにしていくのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、今回通告が公有財産ということで、借りている物件、土地については公有財産とはなりません。昨日電話にて通告が、当局には御連絡はあったようですが、十分な準備が、時間もないですので、質問については御配慮いただきたいと思います。

それでは、当局におかれましても、通告に従い準備いただいた範囲でお答えいただければ結構です。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 公有財産が、すみません、今の借りている財産は違いますというのは、何に基づいておっしゃっているんですか。これ明確に私定義はないと思っていますので、私は借りているものについてもお聞きしたいということで通告してありますので、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 公有財産につきましては、地方自治法第238条に規定されているものだと考えております。そして、通告におかれましては、シルバー人材センター北駐車場については通告がありますが、あとについては、借りているところについては通告がありませんので、ぜひふつうに、僕も公有財産ということについて言葉遊びをするつもりはありません。細かい通告してあればそれについては問題ないと思っておりますので、シルバー人材センター北駐車場については問題ないと思っております。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、止めていただけますか。時間止めてください。休憩求めます。

○議長（杉浦康憲） そのままどうぞ。

○13番（倉田利奈） 私、個人的に聞かれる職員についてもきちんとこういうことについて聞き取りされて、こういうこと聞きますよと言っていますので、きちんと教えてください。

○議長（杉浦康憲） 基本的に通告は議長においてするものだと考えております。

昨日、当局において、先ほど僕も言いましたが、当局には御連絡いただいたと聞きましたが、議長には連絡というのはきておりません。基本的には議長において通告されるというのが基本だと思っております。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ほかの議員の質問はどうなんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 通告において皆さんやられておる範囲と……

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 議長に通告外された内容かどうかの細かいことについては、全くこれだと分からないんですけれども。

○議長（杉浦康憲） 通告に従い、私もそれを許可しております。当局のほうもそれで皆さんやっているといます。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私は、個別に聞かれた職員にはきちんと答えていますので、きちんと私個別に通告してありますので、きちんと答えてください。

○議長（杉浦康憲） それは先ほど言いましたが、

〔「通告は議長にするものなの」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） そうなんです。議長にするものですので、その通告に従い、僕もシルバー人材センターの北駐車場ということは伺っておりますので、それについては許可したいと思っております。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、シルバーだけではございません。女性文化センターも事前通告してありますので、きちんとお答えください。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 当局におかれましては、通告に従い準備している範囲で結構ですので、お答えください。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、シルバー人材センター北駐車場の中に市有地がございます。そこで、シルバー人材センターの倉庫が3棟設置しております。こちらにつきましては、現在他市町の事例も調査し、現在対応方法について検討しているというような状況でございます。

それから、6月定例会の福祉文教委員会の中で、文化協会が女性文化センター事務室を使用しているのではないかという御質問が13番議員からございました。その件につきましても、現在他市町の事例を調査し、現在対応方法について検討しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、文化協会以外にも利用されているというお話されましたので、そこについてはどうなのでしょう。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと質問の趣旨が分かりかねますが、女性文化センター事務室は、女性文化センターの管理を行うための管理人がいるということに加えて、文化協会が事務局の場所として使っているというふうに承知をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 受付がある事務室とはほかのお部屋を総合サービスが占有、事務のために占有されていたんですけれども、そこは認識されていないということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ほかに部屋があつてそこを指定管理者の職員が使っているんじゃないかということでございますが、指定管理者の業務の一環としてその部屋を使っているということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 業務の一環として使っているのであれば、それこそ、これ事務で使っているんですよね。受付は受付で別のところで、管理室で受け付けされています。それとは別の部屋で事務を占有して行っている。これ非常に問題じゃないんですか。これ手続されているんですか、どのような手続されているんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理につきましては、指定管理者にその施設全体を管理していただくという中で、業務としましては、利用の受付という業務もございますけれども、それ以外に利用全体のいろんな取りまとめですとか、例えば点検業務だとか、いろんな業務がございます。そういった場として、ほかの部屋も使って職員が業務を行っているということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全く理解できません。そのようであれば、やはり株式会社ですから、そういう業務を行っているのであれば、それはそれで目的外使用として許可を取り、手続を行わなければならないんじゃないですか。

今回議案でも出てきていますけれども、そうやってNPO法人とかいろんな、今回のところもそうですよね。事業所を主たる事業所で置いたり、そうやって事務をするために使っている。そんなこと私、近隣市でこんなことあるんでしょうか。私ほかの自治体の職員とかにも聞き取りしましたけれども、あり得ないと言われております。

これ、公有財産の取扱規則とか、それから使用料手数料条例において、きちんと目的外使用で行う場合は、きちんとお金取るということで、きちんと許可をしてその上で手続をし、適正な金額を支払っていただくということが必要なんですけれども。市長じゃこれ、女性文化センターももう今の答弁で特に手続もしないということで、そういう考えでしょうか、市長どうですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども答弁させていただきましたけれども、指定管理者の職員が行っているものは、指定管理者の業務のためにその場所を使っているというふうに認識しております。なので、目的外に当たるという認識ではございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、業務は管理室でしているわけですよね、本当に私これ分かりません。理解できません。

では、問題ないということで、今後も今までどおり使わせていくということですね、そういうことでよろしかったですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 先ほどリーダーが言いましたように、あくまで今総合サービスがやっているのは指定管理業務の一環の中でやっているということでございますので、そのような認識であります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、そういう認識ということで分かりました。

ほかに、葭池住宅の周りを何か畑にして使っているとか、いろいろすごく私のところに情報が入っているんですけども、特に市長、今の市の在り方として問題ないという認識でよろしかったですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、唐突に葭池住宅の周りがどうのこうのというお話が出ましたけれども、議員そういうふうに御存じであれば、何がどうなっているかと事前に通告をいただいて、我々はそこに対する、今大丈夫ですか、これおかしくないですか、と御質問されているので、それに対して私どもはきちんと答弁をするということではないでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、土木グループのリーダーとは話をしているけれども、それでもお答えいただけないということですね、もう結構です。

跡地計画についてお聞かせいただきたいんですけども、すみません、ちょっともう一回元に戻ります。

通告で、私は公有財産についてお聞きするということだったんですけども、そういう場所とか土地とかまだあるという認識なんですか、副市長、どうですか。手続されていない、適正な料金を使用料として取っていない、そういう場所があるという認識なんでしょうか、今の御答弁だと。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） そういうところがあるかどうかは、一度きちんと調査をして、適正かどうかの判断をしていきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、先ほどおっしゃいましたね、もう私大分前から言っていますよね。適正に全部調べるべきじゃないですかと、ずっと言っています、議会で。なのに、いまだに手続、私が今まで指摘してきたところも手続さえも行われていないという。あまりにもお粗末ではないですか。指摘されればやはり全部即座にそういう場所がないか、そういう土地がないか、全庁で

調査すべきじゃないんですか、市長、そういう指示も全く出さないということですか。そういうことも今まで手続もずっと、私ずっとこの間言ってきたんですけども、シルバー人材センターのこともこの間言いました、一般質問で。それでもはっきり言って改善がなされていないという状況ですよ、今。どうですか、この状況。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、シルバーの話も出ました。先ほど女性文化センターの話も。それぞれが他市の事例も踏まえながら、ずっと長年にわたってそういうふうに行っているんで、そこをきちんと調査をしながら適切な対応をしていきたいというお答えをしておりますので。

先ほど全庁的に行うというお話が出ましたが、当然財産の管理はそれぞれ所管のグループが、それぞれの管理財産はどういうふうにあるべきかということはきちんと管理をしておりますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これね、市民の方聞いたら本当に公平じゃないなと思いますよ。誰でも、何か倉庫置きたいとか、ここで商売したいとか、ここ自由に使いたい、誰でもそう思いますよ。だけれども、一部の人がだけそれが許されている、私は今高浜そんな状況だと思っております。早急に改善が必要だと思います。また引き続きお聞きしますので、しっかり調べておいてください。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 先ほどから例が挙っている、例えばシルバー人材センターというのは、公の、そういった高齢者のそういった活動の場として認められている当然団体で、そういった趣旨の下、設立されているということで、それがいわゆる一般的な話と公平公正で扱われる必要があるのかどうかと、そういうことも考える必要が当然あります。それは文化協会でも同じ話ですので、そういったところを調査しているというところがございますので、一般的な通常のほかの方々と一緒に捉えるかどうかの必要性は当然あるかと思っておりますので、そういったところを加味していくというところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今おっしゃっていることはそうです、そのとおりです。でも、株式会社が使っている場合もあるかと思えます。NPO団体、いわゆる営利活動やっているNPO団体が使っている場合もあるようです。様々なパターンがあります。

それで、こうした目的外使用について、明確にきちんと条例を制定されている自治体もあります。高浜、私これ調べたけれども、あまりにもよく分かりづらいです。じゃ、どこがよくてどこがいけないのか、そこはやはり基準を設けて、ここは、ではシルバーという団体だからそこに関しては目的外使用の許可はしますけれども、料金は取りませんか、やはり適正な手続が必要だ

と思います。違いますか、市長、適正な手続必要じゃありませんか。市長、何か市政クラブの答弁……

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） いい加減にそういう話はしていただきたいなと思います。何がいい加減かというと、今倉田さんおっしゃっているじゃないですか、そうやって。シルバーや文化協会ね、それはまあそういうこともありますよということを御自分でおっしゃっているわけですよ。だから問題は白か黒かとすぐに決断ができないところにあるんですよ。調査をしましょうということは全庁的にもう出ています。その上で、複雑な部分がありますので、そこをおっしゃるように、どういうふうに話をするかというのを申し上げているところなんですよ、それぞれが。御自分お分かりじゃないですか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、だったらここがこういうふうに使われていて問題でしたので、こういう手続をしましたとか、こういうふうに関後していきまうとか、ここはこういうふうに関断しましたので、使用料は取りませんが手続しましたと、ここでお答えいただければいいんですよ。それがなかなか関後こうしていきまうという答えもないじゃないですか。じゃ、関後こうしていきまうというものがあたらどうぞお答えください。今みたいに市長のおっしゃることができるとであれば、ぜひお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 御自分で言たらじゃないですか、それ決められないみたいなことを。シルバーさんそのとおりですねとおっしゃたらでしょう、御自分で。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今のこの条例や規則だと非常に難しい状況なのに、それが全く、今回でも条例改正も何もないですよね。できるじゃないですかやろうと思えば、やろうと思えばやれることが、いやいや、白か黒か分らないからできませんとか、まだ決まっていますとか。そういう意味ではなくて、自分で、市長よろしいですか、今こういうところが問題だからこういうふうに関善していますとか、そういうお話はないと、具体的な話はないんですか。具体的な話があれば教えてください。もしもなければ結構です。

次、いきます。

跡地計画についてお聞きしてまいります。

旧分院の跡地、現在取り壊しが終了したような形になっておりますが、基礎の一部にくいが残っているということが判明しております。前回の議会でも私が一般質問しました。その後の状況、今の現状、それから関後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 旧高浜分院の解体につきましては、医療法人豊田会のほうと現在交渉しておりまして、地下くいの地中埋設物については、豊田会のほうに撤去を求めて交渉しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今後のスケジュールとかは何か決まっていますでしょうか。ここまでは交渉を終えたいとか、何か見通しが無いんでしょうか、市長どうですか、市長理事長ですからね、豊田会の。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○13番（倉田利奈） ごめんなさい。失礼しました。理事ですから、失礼しました。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（磯村和志） 現在、豊田会に対しては、その残置している地中埋設物がいったいどんなものが残されているのか、もしそれを撤去するとすればどういう工法があるのか、そういったものをまずは書面で出してくださいということをお願いをしております。豊田会からは今準備中なのでもうちょっと待ってくださいというお答えをいただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 書面で出してくる意味がちょっとあまりよく分かりませんが、しっかり抜いていただくように、これね、お金すごくかかりますけれども、やはり今の工法すばらしいです。音とか振動とかほとんど感じないような形で撤去することができます。ぜひともお願いしたいと思います。

では、旧高取幼稚園の跡地について、現状と今後のスケジュールについてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 旧高取幼稚園の跡地につきましては、以前も14番議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、今、JAさんのほうと交換についての調整をしておる段階ですのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これも大事な大事な市民皆さんの財産です。1年でも早く売却し、固定資産税なりなんなりで市に歳入として入れていただければ、それだけ土地も生きるんですよね。市民のためにもなるんですよね。本当にこれ、少しずつ、少しずつこれ何か遅れているような気がするんですけども、これそのままにしておくともったいないですし、せっきくの歳入になるものにならなくなっちゃいますので、ぜひ早くお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〔「総務部長」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） あ、私今まで、いいですか、聞いているんですけども、質問終わってからお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 何もやっていないわけではなくて、今ＪＡと交換の調整をしているということを言っているじゃないですか。それで交換すれば、その交換先の財産、これが資産になるわけですので、それは市の資産としてプラスになるんです。分かりますか、大丈夫ですか、いいですか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だからそれを言っているのも最後までお聞きいただけたらと思います。

本当に公共施設多くのまだまだ問題がありますので、しっかり全庁に、市長、きちんと調査かけているということです、次回の一般質問楽しみにしていますので、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○13番（倉田利奈） 私聞いていないですよ、今質疑していませんから。

〔「していないです」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） していないですよ、大丈夫ですよ。

では次、防災についてまいります。

先ほどから話がある南海トラフ地震臨時情報が8月8日に発表されました。平時の生活を行いながら個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備、開始するよう呼びかけられております。閉鎖となる海水浴場があったり、自治体によっては避難所を開設するところもありました。

高浜市では、いまだ公共施設において耐震の保証がなく、市民の利用が可能な施設があることがこれまでの私の一般質問で明らかになりましたが、南海トラフ地震臨時情報が発表された際、これらの公共施設はどのような対応でしたでしょうか、施設ごとにお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯Ｇ（芝田啓二） 臨時情報の発表を受け、我々は市としての、先ほど部長さんが答えたように、待ってくださいね。

〔「施設の利用だけ答えてもらえればいいんですよ。」と呼ぶ者あり〕

○防災防犯Ｇ（芝田啓二） ええ、特にその施設は、目視とかということで点検を、点検というか、確認をしていただいておりますというところでございます。特段、特別な対応は取っておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、今までどおり耐震のない施設については市民の方が御利用されていたということですね。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯Ｇ（芝田啓二） 申し訳ございません。南海トラフの巨大地震注意が出たのが7時15分ということで、そのところの公共施設の利用までちょっと私は把握をしておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、各その耐震のない施設を所管しているグループがお答えいただければいいんですよ。お答えいただけないですかね、利用そのまましていたということでもよろしかったですか。もしも利用中止されていたということでしたら答弁いただきたいんですが、答弁がないようでしたら利用そのままされていたんですね。

先ほど鈴木議員が、防災意識が、市民が高まった、66%ですというふうに新聞に載っていましたと言ったけれども、高浜市高まったんでしょうかね、どうなんでしょうか。

次の質問いきます。

高浜市、避難場所が、想定避難者に対し非常に少ない状況でございます。現状と今後の対策について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 最大避難の数が1万1,000人ということで、市が現在用意しておる避難所の収容人数が約3,700ということで、過去答弁をさせていただいております。こういったところで、限られた公共施設の中で、民間の施設の協定を結びながらとか広域確保という形で進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、避難所じゃなくて、いわゆる長期、長期というか一時的ではなくて、一時避難所ではなくて、避難場所の件なんですけれども、避難場所についてそうやって企業とそういった協定とか結んで避難場所にはされていないですよ、今の避難所の話ではないですか、違いますか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） ちょっと整理をさせていただきます。

避難場所と避難所というのがございます。今倉田議員が言われた避難場所というのは、命を守るため災害の危険からまずは逃げるための場所で、主に屋外施設となつてございます。

避難所というのは、自宅が被災して帰宅ができない場合、一定期間避難生活を送るための施設となります。一般の避難所とこれには福祉避難所がございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、間違えました、すみません。

あのね、本当、高浜って分かりにくいんですよ、今みたいに私みたいに間違えちゃうんですよ。避難場所と避難所、どう違うか皆さん御存じですか説明できますかというところなんですよ。

それで、これね、近隣市はどうしているかという、避難所は一時避難所という言葉で一時的に逃げるところですよというふうに分かりやすくしているんですよ。一時避難所と。

〔「いつときじゃない」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 「いつとき」ですよこれ、「いつとき」と読むんですよ。一時避難所というんですよ。何か違いますと言っている声ありますけれども、「いつとき」ですよ。一時避難所というふうに言うんですよ。

高浜市すごいこれ分かりにくいんですよ。これね、マップ見ても分かりにくい。だから、そこも私まず改善する点の一つだと思っております。

ごめんなさい、もう一回戻ります。避難場所です。避難場所、これについては企業と何か提携して避難場所として使うということはないですよ、避難場所というのはいわゆる公共施設、ほとんど公共施設だと思いますので、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 避難場所につきましても、民間の駐車場とかで確保させていただいているというところもございますので、全てが公共というわけではございません。

先ほど倉田議員のほうからマークが分かりづらいという御表現がありました。マークが、ピクト表示で人が駆け込むような形で丸が書いてあるのがあります、それが避難場所、ピクト表示で人が走っているような格好で建物のような絵が書いてあるの、こちらが避難場所という形になります。

以上でございます。

避難所です、すみません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そうなんですよ、分かりづらいんですよ、高浜。私もさっき間違えたように、間違えるんですよ、避難所と避難場所、似ていますよね。これ本当に早く改善していただきたいと思います。

すみません、先ほど言っているのは、少し長期にわたって一定期間生活する避難所のことです。避難所については企業とかと何か協定結んで避難所とするところはないというふうに理解していますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 避難所につきましても、民間の、例えばエヌティーツールさんが5階建ての建物があるんですけども、そういったところで協定を結ばせていただいている例はございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 一時避難所ではなくて、避難場所。一時避難所ではないですよ。集合する場所ではないですよ。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 避難所として確保させていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ少ないんですけれども、私が調べたところでも、これ可能なのが3,532人で、県の出している理論上の最大想定モデルというのが、5,300棟が全焼、全壊、消失ということ予想されているんですね、あまりにも少ないんですけれども、市長どうですか、この状況については。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えをさせていただきます。

先ほど倉田議員が言われた家屋の倒壊5,300というのが、愛知県が平成26年3月に公開をいたしました愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等の被害想定予測の報告書、こちらの数値の理論上最大想定モデルというものの被害想定となっております。

片や、避難者1週間で約1万1,000人という人数が示されておるのがございますが、こちらについては過去地震最大モデルというところになります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、今のその数で高浜市としては充足している、問題ない、そういうお考えかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） すみません、先ほども答弁したとおり、1万1,000に対して約3,700というところで、充足はいたしておらないと認識はしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今のこの平米数なんですけれども、例えば、これマニュアル見ると1人当たりの占有面積が被災直後は1平米で、緊急対応、いわゆる就寝することができる程度の占有面積1人当たり2平米、避難所生活の長期化は3平米ということなんですけれども、ということは、ただ単に人が寝られるだけでは避難所って運営できないですよ、通路も必要ですし、授乳場所だったり、着替えする場所だったり、手当てする場所だったり、様々な場所が必要になってきます。

高浜市、これもとともと少ないんですけれども、これ1人当たり何平米で計算されているんでしょうか。ましてやこういった通路とかそういうものについても含んで計算されているのかどうかについても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、こちらの計画は、1人3平米でカウントしております。建物の面積ですので、通路だとかそういうものは除外しておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、もっともっときちんと快適、快適だけじゃないですけども、衛生的で安全な生活をしようと思えば、やはり高齢者の方や障がい者の方様々、福祉避難所はありますけれども、福祉避難所にとってもじゃないけれども高齢者、なかなか床に座って生活できないという高齢者がみんな入れるわけではありません。ですから、はっきり言ってすごい足りないんですよ、避難所。

例えば、分院が隣接している中央保健センター、旧中央保健センターと言ったらいいたんですか、まだこれ条例に載っているから保健センターになるのかなと思うんですけども、これをね、市長、せめてこういうところを避難場所にするとか、そういうお考えとかどうですか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 倉田議員の御心配される避難所の収容者の人数が少ないというところでございます。この問題につきましては、本市だけではございまして、近隣市で避難想定の人数を収容できることが確保できておるのが、幸田町さんと刈谷市さんこれが3平米でカウントしてこの1市1町です。残りの8市町は残念ながら全ての方の避難の方を避難所で収容できないということになっています。ちなみに岡崎市さんが3平米でカウントすると27%、碧南市さんが28%、豊田市が70%、安城市が57%、西尾市が35%、知立市が77%、みよし市が78%、当高浜市が34%という状況になってございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 避難場所は今おっしゃったようなんですけども、避難所は高浜市は何パーセントになるかというのと、あとこれ分かりづらいですね、一時避難所。一時避難所が、これ屋内に設置している自治体も実はあるんですね。なので、一時避難所と言われるんですけども、例えば一晩津波警報が消えなくて避難したいという人にとっては、一時避難所でも屋内の場合は一時期避難できるんですけども、高浜って屋内ないですよ、一時避難所がいわゆる。なので、ほとんどないですよこれ。例えば西尾とかだと津波タワー、津波タワーの上に避難用品が全部置いてあって、周りをシートで囲んで屋根も造って寒さとかしのげるとかそういう場所にもできるんですけども、高浜市何かそういった工夫とか何かあるんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 避難場所が、屋外が多いと先ほど私答弁いたしました。避難場所でも、また高浜小学校のメインアリーナだとかそういったところも一応指定はされておりますので、屋内もあるという認識でいただきたいと思っています。

あと先ほど、各市の避難所の収容のところのパーセントというところで、高浜市は1万1,000人の避難者に対して3,782人ということで34%という形になっています。私どもよりも低い20%

台のところが、岡崎市、碧南市さんというところでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、西尾の例を出されて、津波タワーのお話をされていますけれども、西尾と高浜市の津波の到達時間は全く違いますよ、想定では。

〔「知っていますよ。」と呼ぶ者あり〕

○副市長（深谷直弘） 何でそういうふうにおっしゃるのかよく分かりませんが。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 何でかという、先ほど言っているように、一時避難所でしばらくそこで過ごすことができるんですよということを言いたいですね。だから、うちは避難所が少ないんだけど、一時避難所が屋外なんです、ほとんど。今、中もいいですよと言われましたね。じゃ、中でこれもし一時避難所使う場合、ちょっとこれお聞きしたいと思います。

例えばこれ、夜中に地震が起きました、皆さん逃げました、そのときに、近隣自治体だと、例えばこの今言ったみたいに時間外に避難所開設をする場合、避難所の近くに住む避難所担当職員が避難所の鍵を持っていて、直接避難所に行き避難所を開設するという自治体があるということは確認しています。

また、その職員が鍵を持っていなくても、ファーストミッションボックスというものを設けて、職員が避難所にもし万が一行けない場合でも、暗証番号を知っている住民が3人集まったらこの箱を開けて避難所として開場することになっている自治体もあります。

高浜市では、例えば夜中にそういった大地震が起きて万が一ちょっと津波警報が出た場合、誰がどのように鍵を開けて避難所を開設することができるのか教えてください。

〔「反問権。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 倉田議員、高浜市の面積知っていますか、高浜市の面積幾つですか。

〔「すみません、私今自分の質問している最中なのになんでそんな全然違う話を…」

…」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） 全然違うんですよ、全然違います。距離が遠いといって、うちのまちって13平方キロなんです、3キロ、4キロですよ、そんなところで、どうやっても到達できますよ、ましてや開けるだけじゃ駄目なんです。ボックスつくってやったって、何だってまちが大きければ当然そういうことも必要でしょうけれども、うち13平方キロですから、そこをお考えいただきたいなと思いますね。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 小さい自治体でも、ほかの大きい自治体でもこれちょっと考え方変えてみ

てください、市長。近くに住んでいる職員が夜中にすぐ開けに行くという状況にしています、鍵を持っていて。高浜ってどうですか、そこを聞きたいんですけれども。それは、今のは、自治体が大きいとか小さいとかの話じゃないんですよ。避難所の近くにいる職員が鍵を開けることになっているけれども、高浜市はどうですかとお聞きしているので、それに対してお答えくださいよ、市長。ちょっと議長。

〔「答えになっておるでしょう、答えになっておるじゃないですか。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長、待ってください。その答えを専門のグループがしますんで。防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） すみません、お答えさせていただきます。
まず、倉田議員、言葉の整理をさせていただきます。

先ほどから一時避難所というお言葉が出ておりますけれども、この一時避難所というものは、ちょっと言葉としては定義としてはございませんで、「いつとき」を使う場合は、一時避難場所がこれが正しいものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それを受けて、避難所は誰が開けるんだということへの御質問にお答えをさせていただきます。

避難所を開けるときには、施設の安全確認を最優先にさせていただきたいと思っております。そういったところでまずスタートいたしまして、避難所の対応は重要な業務でございます。一方、市民の生命を守るための行動として、国や県などからの情報収集して、防災無線や防災メールなどで市民の皆様へ情報発信する業務なども重要となっております。

このように時間外に災害が発生した場合、速やかな登庁が予想される市内在住の職員が担うべく優先度の高い業務は避難所以外にもございます。現在の災害対策の班編成は、グループ単位という形で平時の業務と関連づけながら分担することで、市全体として迅速な災害対応につながると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど質問ございましたファーストミッションボックスの件も、私碧南市のほうに出向いてお伺いもさせていただきました。碧南市さんの防災担当いわく、こういった形で今整備をさせていただいておるんですけれども、これが全て正解とは思っておらないので、今後ますますの改善も含めて検討してまいりたいなということは申しておりましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すごく今の答弁分らないですね。誰が鍵をどのように開けるんですか。私聞いているのは、さっきおっしゃった避難所の開設の職員が、一度高浜市のこの庁舎まで来てそこで鍵を持って各避難所に行くと言っているんですよ。それって、私すごい時間、これじゃ、そうすると高浜市の場合、避難所開設までの時間どれぐらい想定しているんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず、鍵を開ける方々がという、震災が発生したら、まず職員は市役所のほうに登庁いたします。その登庁してから施設班、避難所を運営する者でございますけれども、そういった者の職員が鍵を持って避難所を開けると。開ける前に当然安全確認をしてから開けるということで、職員が着いてまだ安全が確認されなければ、ちょっとまだ鍵を開けることはできないという状況になります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 施設班の職員、市内、市外それぞれ何人配置されていますか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の施設班の職員でございますが、現在61名態勢となっております。そのうち市内在住者が33名、市外の方が28名という状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市民の方からは、高浜非常に職員が少ないから、これ災害時大丈夫なのか、私は何人もの市民の方に言われています。

これ、今年の財政状況の調査しました。愛知県の中で職員1人当たりの市民の数というのが、愛知県で一番、断トツに多かったです。222人。たしか平均が148人だったと思います。私本当に心配しています、災害時のこと。

今、33人と28人とおっしゃっていましたが、避難所開設までの時間ってどれぐらいを想定しているのか御答弁がなかったので、それに併せて、臨時職員も避難所担当になっていたと思うんですけども、いわゆる施設班になっていた人がいると思うんですけども、これそのような契約できるんですか、なっているんですか、どうなんですか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 避難所が開くまでの時間ということで想定をしておるのかというところでございます。

市内在住の職員の登庁時間について、早い方だったら30分以内で市役所のほうには来られるんだろうなというふうには思っております。その後、施設の鍵を持って速やかに開設をする流れになるんですが、震災の状況によってはなかなか安全確認ができないということで、ここで何時間で開けられると明言することは難しいなと思っております。ある程度、それよりも長い時間がかかることもあろうかと思えます。

施設班のほうには臨時職員のほうはカウントされておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 配置されていないということですね、配置されていないんですね、臨時職員。

〔発言する者あり〕

○13番（倉田利奈） はい、分かりました。

これ、先ほどおっしゃっているように、避難所が被災していないかの確認や余震などによって建物が倒壊したり、壁や窓ガラスが落下したりする危険性を判定し、人の命に関わる二次的災害を目的とした制度であるこれ応急危険度判定、これを行わなければ避難所に避難者を入れることはできません。避難所担当職員でこの応急危険度判定の資格を持った職員は何名いらっしゃいますか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 施設班で応急危険度判定士を持っているという言葉表現だと思います。私の知る限りは今現在ゼロという形になります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 近隣市お聞きすると、きちんと危険度判定の資格を取りに行って、危険度判定を職員がきちんとできるようになっているんですけれども、では、高浜市では誰がこれ危険度判定されるんですか、避難所入れないですよ、どうするのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 応急危険度判定士につきましては、愛知県のほうで応急危険度判定士の登録をしていただきます。今現在、高浜市の応急危険度判定士の登録状況でございますが、37名となっております。そのうち民間の建築の資格等を持って見えます方が、17名というふうになっております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この方たちが確実に避難所に来ていただける保証があるのでしょうか。それから、これ判定というのは2名1組で行うこととなっているんですけれども、各避難所に、これこの人数では配置できないと思うんですけれども、どうなりますか、高浜市の場合。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 応急危険度判定の参集につきましては、震度6弱以上の地震が発災した際には自動参集していただくというふうになってございます。また、施設の応急危険度判定につきましては、優先的に行うところといたしまして、高浜小学校体育館、吉浜小学校の体育館、翼小学校の体育館、高取小学校の体育館、高浜中学校の体育館、南中学校の体育館の6か所を各2名ずつで配置するような形となりますので、今の人数でおおよそ足りるものというふうに想定しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 自動参集していただくということなんです。これ何か協定とか結ばれているのでしょうか。これ、市の職員はどんなことがあっても自分の職務に就かなきゃいけないと思

うんですけれども、やはりこの民間の方というのは、そこまでの私は責任はないと思っています。ですから、私は来ていただけるかどうかというところも非常に不安ですし、今6か所とおっしゃったんですけれども、じゃ6か所以外のところについては応急危険度判定士が来ないということですよ、どうなのでしょう。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 応急危険度判定士の方で、愛知県建築士会及び愛知県建築士事務所協会と協定を結んでおりまして、その会員の方につきましては、震度6弱以上の場合自動参集をしていただくという形で結ばさせていただいております。また、6か所以外の避難所につきましては、順次回っていくという形ですので、優先順位をつけて判定のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 何かすごい不安な答弁ばかりですね。1回ここまで鍵も取りに来なきゃいけないし、それから6か所以外については順次危険度判定にその人たちが回るということで、避難所がもう本当にいつ開設されるか、今高浜だと分かんないんですよ、今の状況だと、非常に不安です。

それから、これマニュアル見まして、避難所の開設、運営責任者が原則これ行政担当者となっております、これ当たり前なんですけれども、行政担当者が不在かつ緊急の場合は施設管理者となっております。本当に大きい地震が起きた場合というのは、皆さんも被災してけがをしたり、これはあつてはならないことだけれども亡くなってしまうということ、やはり職員がどうしても来られないということはあると思います。学校施設であれば施設管理者は学校長となるとと思いますが、市が直接管理運営していない施設、委託していたり指定管理でやっているところについては、避難所開設を委託業者や指定管理者が行うことになるんでしょうか、このマニュアルでいくと。よく分からないんですけれども教えてください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 基本的には、市の職員が避難所係として参集いたします。議員おっしゃられるとおり、その災害時に、全ての方が命が助かれば幸いです、それも分かりません。ですから、職員も含め、参集できる職員の中で優先順位を決めて災害対応をしていく。

避難所を開設するには、市の職員だけでは難しく、地域の方々のお力を借り、いわゆるまちづくり協議会や町内会、そういった方々と訓練を重ねながら、まず職員が駆けつける前は地域の方に外で開設の準備を行ってくださいということを訓練のいろいろなプログラムの中で言っています。

応急危険度判定士、専門のいわゆる民間の方が最適ではございますが、市職員も緊急応急危険度判定士の講習を受け持っております。その参集した職員を必要であれば臨機に対応して避難所

へ派遣してすぐさまできるように対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほど、今原議員が災害関連死のお話されました。特に、真冬寒いときに
夜中起きて外で1時間、2時間高齢者や障がいのある方が待つというのは非常にリスクが高いで
す。すごく心配です私は。であるからこそ、やはり少しでも早く開設するということを考えてい
ただかないと市民不安です。私も不安です。今の高浜市の状況では。

これマニュアルもすごくいろいろ問題があると思うので早くこれも改善していただきたいと思
うんですけども。これマニュアルの10ページ見ていただくと、施設管理者との協議が済むまで
避難者を避難所に入れないということも書かれているんですよ。先ほどから言っているように、
施設管理者が市の職員でない場合もこれじゃ避難者はずっと外にいないといけないのかという問
題もあります。これ大幅な、私は改善が必要だと思っています。マニュアルも必要だし、鍵の開
け方も私は大幅な改善が必要じゃないかと思うんですけども、市長どうですか、今のままでい
いんでしょうか、私不安なんですけれども、どうですか、市長。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） いろいろとマニュアル、それから中身、いろいろ御示唆いただいております
と思います。我々も災害に対してきちんと、先ほどから答弁しておりますように避難所だけでは
ないですよ。今言うように、冬の間で寒いときに早く屋内に入っていただくというのは、それ
が一番いいことなんですけれども、それは、もしきちんと点検もしないうちに避難所を開設した、大
きな事故につながった、そこで何十人が亡くなったといったら、これ大きな問題ですよ。だか
らそういったこともあって、ただスピード感を持ってやることは重要なんですけれども、きちんとそ
こを考えながらきちんとやっていくということは、これはやっぱり市民の安全を守ると先ほど言
われましたけれども、それ大事なことですよ、それは。ただただ早くやるということだけじゃな
いですよ。

確かに、今おっしゃったように外部の団体、市外のマニュアルなんかを見られて御質問されて
おると思いますが、その市町によってそれぞれ特性と地域特性や環境条件もありますので、我々
は大きな山やそういうものありませんので、だからそういう平坦なまちなんですけれども、そう
いったものを考えながら外力がどういうことを想定されているかというのも考えて、一度考えて
いきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 最後、一度考えたいというお言葉だけがちょっと私にとっては救いだった
んですけども、ですから私は職員がきちんと応急危険度判定ができるようにすべきだというこ
とを私は言っているんですよ。きちんとそれを、ずっと、新しく入った職員とか固定資産の担当

になった職員には必ず受けさせる自治体とかもあるとお聞きしています。そういうことが私は必要だということを言いたいんですね。

それから、これ防災については本当に多くの課題があるので今日は一部しかできないんですけども、避難訓練についても多くの課題が、私は高浜あると思っています。各町内会の防災担当やまちづくり協議会の防災担当の方々、そして市民の方々からも避難訓練について多くの声をいただいております。

実態に即した訓練が必要であります、町内会役員及びまち協の役員は防災のプロではないことから非常に苦慮されております。一生懸命頑張ろうと思ってやっていらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、やはりプロでないからよく分からん、どうしたらいいか分からんという声はたくさんいただいております。やはりこれは自治体が主体となって行う、または近隣市のように自主防災会を設けて市がこの自主防災会をしっかりバックアップしたり、また弱いところについてはきちんとできるように支援をしていく、手助けしていく、こうしたことが私は必要だと思っています。避難訓練についても大きく私は変えていかなきゃいけないし、今の態勢も非常に不安です。これどうですか。

〔「反問権です、議長、反問権」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○13番（倉田利奈） すみません、ちょっともう反問権やめてもらえますか、反問権というのは私の質問に関して分からないことを聞いていただきたいんですけども。

〔「倉田さんが言っていることが分からんもんだから反問権」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長どうぞ、どういったことですか。

○市長（吉岡初浩） 要は、その防災訓練を我々も変えていきたいと思っているんですよ、だから倉田議員は問題をどういうふうに変えたいというふうに思っているんですか、そのお考えを聞かないと。我々も変えていくべきだと思っているんですよ。今のままではいかんなど。だからどういうふうに変えていきたいなと思っているか、一度お考えを披瀝していただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私もプロではないからこれがいいということはないんですけども、1つとしては、やはりまち協さんや町内会さんこの方々に対して、じゃ市がしっかり勉強してどういう実践に合ったこういう訓練をしてくださいますか、まずお伝えすることが必要じゃないかと思います。

これね、組織も本当は変えてほしいです、すごく。ただ、これに関しては時間がかかるので組織を変えるということは非常に難しいと思います。でもやはり、例えば防災無線を使って、全市に、全市なり町内会ごとでもいいですよ、こういう訓練やるから必ず出てくださいとか、きちん

と訓練をどういうふうに行っているのかまずは見ていただき、それに対してどう問題があるのかというところは見ていただかないと。

例えば、うちの八幡町でも、避難場所に行きましたその後きずなに集まっています。きずな会館というのは町内会館です。でも町内会館ってこれ避難所でもないんですよ。市民の方多分、じゃその後にきずな会館に行くんだと、最初私も思っていました。そういう避難の仕方するのかなと思っていました。でもこれ違うんですよ、実態は、実は違うんですよ。だからこそ、やはり実態に合った訓練ができるように、どんな訓練をしているのかまず把握して、市がまず主体となって避難訓練していただきたいと思うんですよ。どうでしょう。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） これまでもまちづくり協議会さんとか町内会さん、自主防災組織も含めて、我々4月に総合防災訓練の説明会をし、一緒になって防災訓練を組立てて今やっております。ですから、どこどこまちづくり協議会さんでは今年こういったところをメインにやっていきたいねというところの部分は把握をし、我々と一緒になってつくり出しております。ですからそういったところでは、我々がこれをやってほしい、やれということは申しませんけれども、現在はまちづくり協議会等を主体的に防災訓練を担っていただいているのは事実でございますので、そういったところで協力をしながら、よりよい防災訓練に結びつけていきたいなとは考えております。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 今までは地域の訓練を自主性にお任せしてやっていました。令和4年度かな、避難所レイアウトというものを作成いたしまして、港小学校を除く小学校、中学校の避難所のレイアウトを作り上げ、避難所開設マニュアルもそろえております。それを地域の方々と共有しながら、訓練の内容を決めてやってきてまいりました。しかしながら、統一の項目でやったほうがいいじゃないかという御意見も確かにあるものですから、自主性に、マニュアルができてすぐさあやりますよというのはなかなか難しいんです、マニュアルを基に、レイアウトを基に地域で訓練を重ねてくださいと、その先では皆さん、例えば避難所の窓口をつくる訓練、パーティションを張る訓練とか、トイレを、これは必ずやってくださいというものをお示しながら進めていきたいというふうに地域ともお話ししている状況でございます。全てすぐさまでできるものじゃないので、地域の方々といろいろ御意見いただきながら、少しずつ地域で改善の要望、こうしたほうがいいじゃないかという声もいただきながら、訓練をブラッシュアップしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 市長、答弁ですか。

市長。

○市長（吉岡初浩） 今、リーダーと部長が申し上げましたし、倉田議員のおっしゃるような、

市が主体となつてとさかんに言われましたけれども、我々は何を言っておるかという、例えば避難所1つ取って見ると、市の職員のやれることは限られているんですよ。これは災害が起きたまちどこへ行ってもそうなんですが、避難所運営というのは、その地域の方々が運営されるんですよ。だから、地域の方々がそれぞれのまち協さんや町内会でいろんな自分たちのやりたい思いがありますので、我々としてはその思いをくんでやるというほうが主体なんですよ。ただし、今部長が申し上げたように、これとこれはやっていただきたいということは申し上げてやってきているはず。

ただそれが、おっしゃるような意見もいろいろあります。倉田議員のおっしゃるようなことも言われる方もお見えになるし、ほかにもいろんな御意見があります。だから今のままではいけないという中でさらに変えていこうと。何もそこで作ったマニュアルやそのやり方が、じゃ災害時に通用するかといったら、今までいろんな災害の話を聞いてきました。多分私のほうが倉田議員よりたくさん聞いておると思います。ほぼ役に立たないと思います。そんなマニュアル全然役に立たんよと、大概そうです。

でも、準備をすることはしないといかんし、地域の方々にも役目を分かってもらわなきゃいけないし、役所は頼りにならんというのは、本当に多くのところで聞く話です。消防だろうが、警察だろうが、それこそ自衛隊だろうが、本当に役に立たんと、市役所役に立たん。どこかでは役に立ちますけれども、本当に地域に寄り添った形で生活を支えていくのは、まさに地域の人なんですよ。だから地域の声を聞いて今の避難所運営とかをやろうとしているんですよ。それがうまく我々の思いと合わないところがあればいかなので、それは変えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 少しでも、やはりここは市役所考えてくれているねとか、ここはやっぱりさすが市役所だよね、ここは率先してやってくれる、やっぱりここはやってくれば、後は言われればこの部分は地域でやるとかあると思うんですよ。

さっきマニュアル役に立たんと言ったけれども、私はやはり役に立つまずマニュアルを作ってほしいなと思いますし、平成31年のマニュアルでいまだちょっと改訂もないようなんですね。やはり毎年毎年これはしっかり見直して改訂していただきたい。そしてこれをいかに地域の人に理解していただくかの努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 役に立たんというのは、そういう意味で申し上げたわけじゃないんですよ。災害時になればもう本当にマニュアルは使えない、誰々が当てになるとかこういうふうに順番にやらないかんといってもできないんですよ。そういう意味で申し上げているんですよ。

だから作るべきは、おっしゃるようにできるだけ皆さんの実用に資するようなものは作らにゃ

いかんというふうには思っておりますので、役に立たんというその意味合いを違って伝わっておると思えばいかんと思って申し上げました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、市長の反問権が多くて時間がないんですけれども。

私は少しでも訓練をしたことが役に立ってほしいと思っています。これが少しではなくてやはり少しがどんどん広がって、もうね、やっぱりパニックになりますよ、本当に大きな災害が来れば。それでも、安心材料があるのとないのとは違います。そういう意味でもやはり市民の方が、そういえばこういうふうマニュアルなっていて、こういうふうだったよね、少し冷静になってみようかというところが私は大事だと思います。ただそのマニュアルさえも今の状況だと危険度判定員がこうやって判定するといっても、はっきりいって6か所以外はないんですよ、後から来るんですよ。そういうところをやはり私は改善していただきたい、そういうことを言っているわけです。ちょっとなかなか市長とは理解の相違があるようなんですけれども、次の質問にいきます。

ごみの質問、実はしたいんですけれども、1問だけさせていただきます。

今、中電を交えて、碧南市、高浜市、中電、衛生組合で協議を進めていることが分かりました。これ中電と一緒に進めて最終的に中電に委託するとなれば、これ完全に私、官製談合だと思っています。もう1企業に決めてやっているわけですからね。これ中電は、ごみ焼却施設の建設の運営のノウハウはないと私は理解していて、プラントも幾つかもう絞っているみたいなんですけれども、これ官製談合に当たりませんか、市長どうですか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 官製談合には全く当たらないと思います。要は、中電さんと今やっているのは、資源循環事業等の検討、ごみ焼却施設の検討もあるんですけれども、その在り方を検討しているだけです。何も高浜市の行政の次を決めるだとか方向性決めるだとかそういうことじゃなくて、契約手続とかもまた今後協議して決めていくわけなんですけれども、今は民設民営というものはどういうものかということを協議している段階でございますので、全く官製談合という言葉は当たらないというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私は当たるとしています。これ、協議をするのであればやはりこういったごみ処理施設の建設運営にたけている、研究されている研究者である先生を私は交えてやるべきだと思っています。そうでなければやはりこれ入札にならないですよ、もし、入札じゃなくてこのまま進んでいったら私すごい危険だと思っています。だって1社ともう決めちゃってやっているわけですからね、民設で、ここでやるという前提で。であれば、もし今部長がおっしゃるようであれば、先ほど柴口議員が言った整備構想、民間でやった場合の金額とかそういったもの

シミュレーションされているわけですから必要ないと思うんですよね、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほど中電ありきでやられているという、何をもって中電ありきという言葉が出てきているのか、全く理解できません。我々は検討をしているという、様々な選択肢、官設官営も含めて検討をするのは、一般ごみ処理の責務を負う市としては至極当然のこととございまして、その募集要項も何も示されていない段階で、なぜ今この時点で官製談合という言葉が出てくるのか。その言葉自体に私は、その言葉をこの場で発せられるということ自体に疑問を感じます。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） そもそも、うち中電と協定を結んでいませんので、部長が言っておる話は、碧南市さんが中電さんとやっている協定の話ですよ。それをうちが官製談合だとか何だとかいう立場にありますか、そもそもが。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 結んでいないですよ、結んでいないのにじゃなんで協議しているんですか、高浜が入って。高浜が入って協議しているじゃないですか、高浜市の職員が入って中電さんに加えて。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、それは質問ですか。あと1分切りました。

○13番（倉田利奈） 言っているんですか、まずこれ見ますと、3月27日、部長とリーダーと神谷副主幹が入って、中電の職員も、中電の方も3名、4名入って、碧南市の職員も入って協議しています。6月7日もやっています。協議しているじゃないですか、市長。知らなかったんですか。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） そこにおったからといって、私どもは協定を結んでいませんので、おるだけです。それと、しかも今日の今の質問の官製談合がなんでうちに関係があるんですか、そもそもこんなところで質問する話じゃないでしょう。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 堂々と官製談合ですよ、これは本当に。私すごく危ないと思っていますので。以上……

○議長（杉浦康憲） 時間となりました。

本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時46分散会